

総合資源エネルギー調査会総合部会 第24回電気料金審査専門委員会

日時 平成25年4月16日（水）13：01～15：24

場所 経済産業省本館17階国際会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

定刻になりましたので、第24回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東北電力からは説明者として今回も佐竹取締役副社長、四国電力からは家高常務にご出席いただいております。

では、以後の議事進行は安念委員長にお願い申し上げます。

○安念委員長

ありがとうございました。

それでは、いつも通りお手元の議事次第に従って進めてまいります。本日は1の前回委員会での指摘事項へのご回答、2が経営効率化人員計画、人員計画・人件費についてご議論をいただきます。

2. 電気料金審査専門委員会における指摘事項について

○安念委員長

まず、前回の委員会において、委員やオブザーバーの方々よりいただいた宿題及び委員会後に委員などにいただいた質問事項及びその回答について事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

お手元の資料3と資料4をご覧くださいと思います。まず資料3、前回の指摘事項ですけれども、前提計画、燃料費、購入・販売電力料、経営効率化、人件費とあります。このうち燃料費、購入電力料につきましては、今回ではなくて次回以降の回答とさせていただきたいと思います。それから、経営効率化、人件費につきましては今回のテーマですので、その中でのご説明があるかと思います。

前회のご質問、ご意見のうち、前提計画、大きく分けると2つありまして、1つは節電すれば

するほど固定費が上がるということについて、もう少し例えば5%、10%といったようなシミュレーションをしてみたらどうか。それから、需要想定をつくる時に見込む節電が単価の増になるけれども、想定を決めた後の節電は需要家にとって支払い減になるということなので、選択的約款の説明をしっかりとしてほしいという点。こういう点が1つの固まりであります。

もう1つは、四国電力の値上げの根拠を分かりやすく説明してほしい。それからその融通の影響について固定費と可変費を分けて分析してほしいということでもあります。

8番の松村先生のご指摘でありました取引所との価格の比較でありますけれども、作業中でありますので今回は回答がないということでもあります。

それから9番、卸電力取引所の取引状況について教えてほしいということでありまして、お手元の資料4-1に簡単にまとめております。ざっとだけ説明をいたします。

1枚捲っていただきますと、卸電力取引の種類であります。電気の小売りといいますか、電気を直接需要家に販売する方というのは基本的に一般電気事業者と特定規模電気事業者、新電力であります。その2つに対して電気を卸売するという形が卸電力取引であります。このうち一般電気事業者に対しましては一定規模以上の大規模な電気の供給、これにつきましては電気事業法上規制の対象となっております。具体的には総括原価方式でコストを積み上げる規制料金のもと、それから入札を経て自由料金で入ってくるという火力の電源入札のもの、その2つがあります。それ以外に電気事業法上の規制対象外としましてはその一定の規模、上の注にありますけれども、その規模未滿の取引でありますとか、それから取引所を介する取引、それから新電力に対する卸売、新電力に対する常時バックアップ、こういうものがございます。

2ページのほうにその取引の量をグラフといいますか、円グラフの大きさなどを表しながら書いております。小売りをする者として電力会社、一般電気事業者が左上の○になります。右下に新電力があります。小売りの量としましては、電力会社が8,598億kWh、新電力が194億kWhとなっております。

一方で、電力会社の発電能力はその○の中にありますけれども7,768億kWhですので、要は足りないという分について他社から買ってくるという状況になっています。その大宗を占めるのが下から上がってきますIPP、それから卸電気事業者等からの購入でありまして、1,436ある。それ以外に自家発から買ってくるもの、右上でありますとか、あるいは取引所から買ってくるものというふうにあります。

ただ、大宗はこの下から上がってくるIPP・卸電力事業者からの量でありまして、しかも長期が大半を占めているということでもあります。これは発電量に加えまして購入量を足し上げますと小売量を若干上回るのはロスでありますとか、発電所の所内の消費があるということでありま

す。

取引所の概要を3ページにまとめております。一般社団法人として日本卸電力取引所から設立されております。これは平成15年の電気事業制度改革の中で提言されてできたものであります。大宗を占めるスポット市場に加えまして先渡しあるいは時間前、分散型・グリーン市場と4つの市場を運営しているものであります。

4ページのほうにその具体的な取引の内容があります。今申し上げた4つの取引のうち、大宗をスポット取引、右側の円グラフですけれども、96%をスポットが占めております。ちなみに先ほどの絵の通りでありまして、左側で小売りの販売量に占める取引所の割合は0.5%ということで非常に小さいものになっております。

次のページに過去3年の価格と量の推移を書いております。22年度、55億kWh、下のグラフですけれども、から23年は47に減りまして、24年度は73に増えております。23年度は震災の影響で震災直後、取引所が停止されていたということもあまして、量が少なくなっている。

上のほうのグラフですけれども、価格を見ますと安いとき、これは季節によって、これを見ていただきますと夏あるいは冬が高いわけです。安いときには10円前後、高いときには30円を超えるときもあるということでありまして。

6ページ以降、今回の電力システム改革の中で取引所の更なる活性化ということが提言されております。具体的には言葉で書いてありますけれども、取引所にもっと電源を投入しましょうということで、予備力が余っているときには可能な限り投入していくという方針が示されております。

具体的には7ページでありますけれども、上のほうに線が書いてありますが、以下の予備率を確保した上で余力を判断し、原則全量を取引所に投入することが適当であるとなっております。

先ほどのスポット市場、これは前日に入札を行うことを締め切るわけですけれども、その時点では8%または最大電源ユニット相当の予備力を確保する。それ以上であれば供給を、弾出しをしてください。それから、もっと時間が迫ってきまして4時間前になりますと、更にその確度が上がってくるということで3~5%ということになっております。これにつきましては、今年の3月から実施するということになっております。

その他8ページ以降、先渡し市場等についても改革が言われております。

9ページにスポット取引の入札と約定、成立した量が書いてございます。当然買いも売りもそれぞれ自分が買いたい、あるいは自分が売りたい量を出してくるものですから、そちらのほうの量が大きくて、結局、その合意がされた、つまり約定された量というのは下のグラフのように量としては5分の1とか2分の1とかというようなレベルにとどまっております。

先ほど一般電気事業者の長期予備力の考え方を整理したということで、今年の3月に売りの入札量につきましては大幅に上がっているということを見てとれるかと思います。

時間前は細かいので飛ばしまして、この取引の在り方ですが、スポット市場は先ほど申しましたとおり、11 ページにありますけれども、次の日の取引をその日に、つまり前日の9時半までに入札を行うということになっております。

具体的には12 ページにグラフのようなものがあります。安ければたくさん買いますよ。高ければたくさん売りますよということで、それぞれ参加する者がいくらだったらいくら買うということ、あるいはいくらだったらいくら売るということをそれぞれに他人が分からない形で応札をしていきます。その積み上げたものがこの需要曲線、供給曲線のような形になりまして、それが交差する点、これが約定価格と約定量になるということでもあります。これは他社がどういう価格で入れているか分からないという意味でブラインドシングルプライスオークション方式という形になってございます。

その他、時間前市場がそれを更に補完する形でできましたり、あるいは先渡し市場の活性化でありますとか、さらには最後の15 ページで去年の夏から太陽光等の分散型グリーン電力市場とか、そういったものが新しくできておりますが、大半につきましてはこのスポット市場が取引の大宗であるということでもあります。私からは以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、続きまして指摘事項及び質問事項について、現時点でお答えいただける範囲で両電力会社よりご説明いただきたいと思っております。まずは東北電力よりご説明をお願いいたしますが、個別費用に関する質問については個別費用に関する議論の中で併せてご説明いただいても結構でございます。例えば今片岡課長からご指摘がありましたように、燃料費や購入・販売電力量は後日また議論することになっておりますので、その場に譲っていただいてももちろん結構でございます。15分程度でお願いできればと存じます。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

東北電力の佐竹でございます。本日もよろしくお願いたします。それでは、前回委員会でいただいたご質問への回答でございますが、資料4-2でございます。まず、2ページをご覧ください。前回の委員会でご質問がありました節電を長期間継続することにより、料金の低減につながるかどうかについて、一定の前提を置いて将来のある時点の影響額のシミュレーションを行っております。

このケースでは、夏場の13時～16時のピーク時間帯におきまして節電見込み量を2倍に深掘りした場合、50万kWh相当の老朽火力が休廃止となるとの前提を置きまして電源の固定費と加

えて節電により減少した電力量見合いの燃料費の低減に伴う影響を試算いたしました。試算結果は kWh 当たり 3 銭程度の低減となります。

3 ページはこの根拠を示したものですので省略いたします。

4 ページをご覧ください。先ほど 2 ページでは節電の継続により既設の老朽火力が休廃止した場合、この電気料金限界の影響額をシミュレーションいたしました。こちらでは節電深掘り等の条件を変えずに新規の電源建設を先送りした場合の影響額をシミュレーションしたものでございます。結論として、この場合では原価影響として 15 銭程度の単価低減になるものと試算しております。

5 ページはその場合の火力固定費の内訳を示したのですが、説明は省略いたします。

6 ページですが、今ほどのピーク時の節電に関連いたしまして、ピーク時の電力使用を抑制もしくはピーク時以外の時間帯に電力使用をシフトすることでお客様にもメリットのあるメニューを今回の認可申請に合わせまして 7 月から導入することとしております。

最後に 7 ページでございますが、前回の委員会でも申し上げましたけれども、料金が確定した後に節電に取り組んでいただきましてご使用量が減少した場合には、電気料金はお安くなるということでございます。説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。大変分かりやすい資料をつくっていただきありがとうございます。それでは四国さんの家高常務ではやはり 15 分ぐらいでお願いいたします。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

時間をいただきましてありがとうございます。四国の家高です。きょうもよろしくお願いたします。

それでは、資料 4-3 をご覧いただきます。前回委員会で当社がいただきました質問は大きく分けて 3 点でございます。まず節電による中長期的な料金原価への影響試算。次に選択約款の設定によりますメリット。そして、最後に当社の今回の値上げの要因についてでございます。以下、この順にご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。まず節電により料金原価への影響試算についてでございます。当社需要につきましては、図のとおり、右肩ですが 7% のピークカット節電の深掘りがありますと約 35 万 kWh の需要の減少につながるようになります。その影響を 2 つのケース、つまり同程度の出力の発電機を廃止させる場合と老朽化に伴う更新工事が不要となった場合、この 2 つで試算をいたしました。

2 ページをご覧ください。まず 35 万 kWh の老朽火力を廃止した場合の試算結果であります。

試算方法については先ほどの東北電力さんとほぼ同じでありますので、ここでは結果のみ申し上げますが、規制部門への料金原価への影響額は1 kWh 当たり7銭の減となりました。

次に3ページをご覧ください。35万 kWh の発電機の新設を取りやめた場合の影響試算を載せてございます。こちらにつきましては結果1 kWh 当たり16銭と減となっております。

4ページはその参考でございますので説明は割愛させていただき、5ページ目をご覧ください。ここではお客様が選択約款に加入し節電に取り組んでいただいた場合、お客様と当社の双方にメリットがあることについて、今回事例としては導入予定のピークシフト型時間帯別電灯、これを取り上げております。仮に夏季の平日のうち30日程度、ピーク時間帯に100W節電いただいた場合でございますが、お客様にとっては夏季の3か月で500円程度の電気料金の削減につながります。一方、当社にとりましては短期的には料金収入の減500円程度になる一方で、費用の削減効果は燃料費の減140円程度にとどります。しかしながら中長期で見ますと1,400円程度の火力固定費が追加で削減できます。このように選択約款にご加入いただき、ピークカットにご協力いただくことでお客様と当社の双方にメリットが生じることとなります。

6ページ目は当社の選択約款を列挙しておりますが、説明は割愛させていただきます。

3点目に移ります。7ページ以降では当社の料金値上げの理由に関しまして改めてその全容を説明させていただきます。前回は単なる表面上の原価の前回、今回比較では実質的な変化が見てとれないということから融通分、控除収益分を燃料費などに分解の上、値上げの理由としてはやはり原子力代替の火力燃料費の増大が当社においても値上げの主因であると説明させていただきました。しかし、分かりにくいとのご指摘もあり、また、私どももそれだけでは全体の不足額625億円の説明ができていないという反省に立ちまして、今回はこの625億円を構成するすべての要素を因数分解する形で紹介させていただくものです。そのために用意しました以下の資料で説明いたしますが、目次のとおり大きくは3つのステップになります。

まず7ページから11ページで当社における融通の需給面での位置付けやその種類、更には融通原価の内訳と総原価との関係、これを整理した上で、12ページでは融通の影響を補正した前回原価を求め、最後に13、14ページでその補正原価と今回の原価を比較することにより、全体の不足額625億円の内訳を解明していくというステップにしてございます。それでは以下、図表をご覧くださいながら順を追って説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。

ここでは、前回改定におけます融通の位置付けをご理解いただくため、供給力との関係で融通送電の前と後、言い換えますと融通がなかった場合とあった場合、これを図示していきます。あくまで前回同士を比べたものですが、棒グラフの左側は融通送電なし、右側は融通ありのケースでございます。

当社ではまず自社事業に対応する供給力として、図の下側から順に水力と原子力をベースに使用し、次に火力のうち燃料費の安い石炭を中心に供給してきています。前回改定時におきましてはご覧のとおり両ケースとも原子力 44%、水力 11%と、この2つで5割強を示しておりまして、残りを火力で賄うという供給構成でございました。その上で原子力の三大運転の下、石炭や石油火力の余力が安定して見込めたため、右側に示しましたように、これを他電力に融通することができていたわけであります。

具体的には左側では自社事業に充当する 328 億 kWh にエリアを特定した融通分 7 kWh だけを送った場合の 335 億 kWh を表示していますが、右側に示しますように余力のある火力の焼き増しによりまして他電力への融通を実現し、エリア特定分と合わせ 62 億 kWh の融通送電ができていたわけであります。なお、この融通送電は、後ほどご紹介しますように適正な原価に基づく相対契約により、設備の維持・運営コストが回収できますだけに当社のお客様の原価低減にも資するものとなっております。

それでは、次に8ページをご覧ください。ここでは今回改定での融通の位置付けを前回と比べつつ供給力との関係で示しています。右側が今回の供給構造であり、ご覧のとおり左側の前回と比較していただき、自社事業対応相当分を 100%とすると構成比で下から順に見ていきますと、水力他は新エネルギーの増で 11%~12%になっていますが、供給力の要であります原子力が 44%から 20%へと半減したため、その分火力が前回の 45%から 68%へと 23%もの増加をきたしております。

このため前回は火力の余力を使って他電力に融通しておりました左側、最上段の 62 億 kWh のほとんどを自社事業に振り当てる必要が生じたため、今回の融通といたしましてはエリア特定分の 9 億 kWh だけにとどまっていることを示しております。

なお、今回の原価算定期間中におきまして、伊方 3 号機の再稼働後は供給に余力を生じる場合も想定されますが、年間を通じて安定したものではないという安定供給の面とか、原資も石油・火力中心とならざるを得ないという経済性の面、この両面から他電力への融通送電は難しいと考えておりまして、そうした余力は卸電力取引所での活用を図ってまいりたいと思っております。

それでは9ページをご覧ください。ここでは当社におけます融通の種類と料金の考え方を整理しておりまして、合わせて前回と今回の織り込みの違いを表示しています。結論から先に申しますと、前回はこの3種類すべてが原価に算入されておりました。今回は①のエリア特定分だけの織り込みとなっております。

各々の特徴について簡単にふれますと、①のエリア特定融通は他電力管内の特定のエリアに自社事業に準ずる事業として全電源平均コストに基づく料金にて古くから継続して送電しているも

のであります。

②の長期融通は当社が開発した大規模石炭火力を原資に、10年間の長期にわたり当該電源の燃料費と設備等のコストの基づく料金にて10年間における当社の供給力の状況に合わせて、送電量を変えながら計画的に行ってきたものであります。

以上の2つは料金届出対象であり、原価構成が明確なものであります。③の短期融通はそのときどきの他電力の電源トラブルによる不足分あるいは燃料の供給不安への手当て等々の短期的な他社ニーズに応じて応援するもので、火力での送電を前提とした料金設定で実施したものであります。前回原価に織り込まれておりました3種類の融通うち、今回原価に織り込まれていない②と③につきまして、その原価を費目別に分解した結果が10ページになります。10ページをご覧ください。

ご覧のとおり長期融通分につきましては特定できる費目別原価構成比を使用し、短期融通分については当社の火力全体の費目別構成比を使いまして、各々按分してございます。その合計が下段の表でありまして、結果としてエリア特定分を除く総額619億円の内訳としては、燃料費が390億円、燃料費以外分が各費目の合計として229億円となりました。

次に11ページをご覧ください。ここでは小売対象原価と融通原価の関係を示しております。左側が自社事業に必要とする費用と融通送電に必要とする費用の合計、すなわちすべての必要経費であります。融通補正前の元の原価表の費目別の数値はこの部分の原価が記載されております。例えば前回の燃料費でありますと、左端の1,179億円だけが表示されておまして、これが自社事業対応分の789億円と融通対応の390億円の合計であることは見えない状態であったわけでありまして、この原価を自社事業に対応した原価と融通原価に仕分けしましたのが真ん中の図となります。つまりすべての必要経費から融通原価などの控除収益を差し引いたものが自社事業に対応した小売対象原価となります。右端は自社事業対応原価を基に小売料金が設定され、融通原価を基に融通料金が設定されていることを示してございます。

それでは12ページをご覧ください。前ページでお示しましたように、総原価の中には融通原価が含まれており、小売料金の対象となる自社事業に対する原価を見るためには、この融通原価分を除く必要があります。このため先の10ページで分解しました融通原価の費目別原価を全体の原価からそれぞれ差し引きし、自社事業対応の費目別原価を算定したのがこの表であります。具体的には燃料費390億円、燃料費以外の合計229億円をそれぞれの費目に割り振っております。この結果、自社事業対応原価での前回差、右端のA-Cの欄をご覧くださいますと、燃料費で494億円の増加となり、燃料費以外の部分は欄外で合計しておりますが、202億円の減少となることが分かります。ここまでは前回ご報告したかと思えます。

繰り返しになりますが、改めて確認させていただきますと、左側の差引欄の最上段の燃料費は融通補正をする前では 104 億円の増でしたが、融通分は自社事業に充当したことによる燃料費 390 億円が割り振られて、右端の差引欄 494 億円となりますし、また左側の差引欄の上から 2 段目、燃料費以外の前回との差 431 億円は同じく融通補正分 229 億円が自社事業に対応する各費目から控除される結果、202 億円の減となるわけであります。

以上の要素を使いまして、前回と今回の原価の増減要因を整理いたしますと 13 ページに記載のとおりとなります。13 ページをご覧ください。

左端に前回原価 4,764 億円を表示し、右端に今回原価 5,056 億円を表示しており、その差は右端に記載のとおり 292 億円となります。その増減要因を左から順にご説明いたしますと、燃料費の増 104 億円、融通の自社への充当に伴う燃料費の増で 390 億円、融通の自社への充当に伴います燃料費以外の費用増 229 億円が加わり、ここまでの増加要因を計 723 億円と燃料費以外のコスト削減分 431 億円との差し引きが前回との原価差 292 億円となります。なお、ここで 1 点補足しておきますと、左端の前回原価 4,764 億円は販売電力量 292kWh に見合うものであるということでございます。今回の需要は 275 億 kWh と前回よりも 17kWh 少なく、それに相当する燃料費 200 億円、これは脚注に記載の計算によるものですが、これを勘案した原価は左から 2 つ目に記載の 4,564 億円と見なされます。この需要減を反映した原価に基づく場合の燃料費は、左上に記載の通り今の 202 億、104 億を加え、更に 390 億円を足し込みました 694 億円の増加となり、これが実質的な燃料費の増加と言えるわけでございます。

最後に以上を総合しまして、値上げの要因をまとめております。14 ページをご覧ください。今回原価 5,056 億円に対する現行収入 4,431 億円の不足額 625 億円でございますが、この内訳は前ページで紹介した前回との原価差 292 億円と、この図の中にごございます①記載の 333 億円の合計でございます。この 333 億円、つまり需要減に伴います前回収入と今回収入との差に相当する分になりますが、これには需要減に伴う燃料費の減少分 200 億円を含んでおりまして、実質的な収支不足は 133 億円であります。

以上、前ページまでの増減要因を総合した全体像として申しますと、左下に記載のとおり、625 億円の内数を分解した結果として、需要減による収入の減が 133 億、実質的な燃料費の増加が 694 億円。融通の燃料費以外の自社充当分が 229 億円。そして、一方でコスト削減分であります燃料費以外の減少分が -431 億円。これらの合計でございますと、やはり値上げの主たる要因は供給構造の変化により実質的な燃料費の増加にあると考えております。

以上を当社の値上げ要因の紹介とさせていただきますが、なお以上の説明に関します補足の資料を参考としてつけておりますので、3 点ほどご紹介させていただきます。15 ページをご覧ください。

ださい。今回の値上げの説明の中でポイントとなっております3点でございます。まず、このページはこれまでの説明に出てまいりました融通のうち、長期融通につきまして、その考え方を取りまとめたものでございます。本文9ページでご説明いたしました長期融通は平成12年度に開発しました橘湾火力の供給余力を活用して送電したものでして、毎年の送電量を徐々に減らす契約となっており、これを順次自社事業に振り向けていくことを予定したものでありまして、期間を通じてみればほぼ当初見込んだ通りに推移したものと考えてございます。

16ページをご覧ください。次に前回改定以降の需給の推移をご説明いたします。まず、供給力について見ますと、中ほどに記載のとおり、震災以後原子力の停止によりまして供給力が大きく低下いたしました。これに対してD2火力の復活や融通の取りやめなどにより補うことで前回改定時並みの供給力を確保できる見込みであります。こういった状況でございますので、前回融通で回収しておりました原価は今回は小売料金でご負担いただくこととなります。

一方、需要につきましては節電影響や生産活動の低迷などから37万kWh減少しております。需要減少の影響について、次のページでご説明をいたします。17ページをお開きください。

需要減少の影響につきまして、その内訳を見たものであります。まず下の表の左側ですが、需要の減少による収入の減少から燃料費の減少分を除いてみますと72億円の影響となります。これは1kWh当たりの固定費負担の増加を意味するものであります。このことは短期的には節電が料金単価の上昇につながるということが実際に表れているものでありまして、お客様にご負担をお願いせざるを得ないものであります。

また、単価の高い夏季昼間帯に節電いただくことなどによりまして収入単価が下がっており、その影響が61億円ございます。これらを合わせた133億円が前回と需要を揃えてみた上での収入の減少であり、今回の値上げの一因となっております。私からは以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、ただいまの東北電力、四国電力からのご説明に関し、ご質問、ご発言のある方はどうぞお願いいたします。

○秋池委員

四国電力さんにお伺いしたいのですが、販売電力量についてといいますか、販売をやめて、その容量といいますか発電量を四国の中で活用にしたために、これだけ余分に費用がかかっていますというご説明ですが、燃料については分かるような気がするといいますか、それは四国の中のために焚いておられることですので分かるのですが、設備に関わるような費用、これを四国の中の方に払っていただくかどうかというのは、やはりもう少し議論してみたいと思います。

といいますのは、もともと結局、四国電力さんというのは事業の売り上げのある部分を四国の

中に電力を供給するというだけではなくて、外部の販売することを前提にした事業をやっておられるわけです。ですので、これはいわゆるご本業の電力の事業とは別にそういう売電事業をやっておられるというように第三者から見るとお見受けします。皆様方からすると同じ設備を使っているのだからという感じかもしれませんが、ただやはりその分将来の需要を見込んで、結果的には効率的なのですということなのだと思いますが、前倒して大きい設備をつくられて、その余力を販売しておられる。それはある種の別の事業だと考えられます。今回、その容量を電力が不足する中で活用されるというのはとてもよく分かりますが、その設備に関わる費用をこの四国の中の方に払っていただくべきなのかどうかというのは、まだ私は十分納得できないところがございますので、この点について今日でも結構ですし、次回でも結構ですが、ご説明いただければと思います。

○安念委員長

松村先生、何かフォローありませんか。

○松村委員

全く同感です。おそらくご指摘の点は、外に販売するために仮に別会社をつくっていたとすれば、その目論見が外れたからといって四国のお客さんに固定費の負担を押しつけることはないはず。にもかかわらずこうなってしまうことに対して釈然としないということなのだと思います。

ただ、もっと説明してくれと言われても、おそらく四国電力からは、これは短期的には外に売るつもりだったが、長期的には四国のお客さんのためにつくったもの。実際に今回はそのように活用する、という以上の回答が出てくるかどうか。

ただ、ご指摘の点は確かに他の委員も同様に問題意識を持っていると思うので、その設備の活用を精査する段階で、秋池委員も含めてみなが納得できるようにきちんと精査する必要はある。これ以上は難しいと思います。

○安念委員長

確かに説明しろと言われてもきょうの説明以上の説明は多分ないといえませんが、仮に松村先生がおっしゃったものをもう少し敷衍して言えば、例えば四国電力さん本体ではなくて四国売電株式会社という、一種のIPPみたいなものを別会社としてつくりました。それはもともと関西なり何なりに売ることが目的である。そうした場合に少し情勢が変わったので外に売るはずだったのを四国管内に売る、つまり四国電力さんに売るというふう切り換えた場合に燃料費を持つのはしょうがないかもしれないが、固定費の部分まで本当に持たなければいけないのですか、そういう話ですよね。僕も直感的には何となくモヤモヤとしてはいるのですがそういう疑問は多少あります。

○永田委員

四国電力さんの先ほどのご説明いただいた資料に基づいて前回、梶川委員が安念委員長から、そもそもこういった原価計算の仕組み自体プロがきちんと理解して、それを分かりやすく説明すべきでないかというご指摘もございました。本日は梶川委員がご欠席でいらっしゃるようです。私なりにいただいた資料の中で、ご説明の方向性は理解したものの数字のところでは若干腑に落ちないというか、腑に落ちないという言い方は適切でないかもしれませんが、理解を深めたいためにご質問させていただきたいところがございますが、12 ページの資料です。いわゆる販売電力の部分の収入に見合う費用を分解して控除しましたと。燃料費の部分については390 億円で、燃料費以外が229 億円です。この金額は前の特には10 ページのところの長期融通分と短期融通分について、長期融通分については原価構成が明確であるということなので、その当該電源の費用別原価構成に基づいて按分しました。

一方、短期融通の部分については電源が特定できないので、火力の全体の費目別原価構成比によって割りました。結果として燃料費が390 億円、それからその他の部分が229 億円。ある意味では燃料費の部分は梶川委員に言わせると変動費。それから燃料費以外の部分についての229 億円は固定費になります。したがって全部原価という、梶川先生おっしゃっていましたが、全部原価に基づいて按分した場合といわゆる変動費と固定費を分けて実態に合わせて按分した場合は、より正確に按分するのであれば固定費を分けて実態に合わせて按分した場合は、それ以外の固定費については一定の前提に基づいて按分するというのが、原価計算の正確性を期するにはそれが正しいのですが、現実的にはこれは難しいので合理的なやり方をこのように実施しましたと理解しています。

その理解の前提の下に、12 ページに戻っていただきまして燃料費と燃料費以外の割合が、燃料費が390 億円で燃料費以外が229 億円。トータルの合計費用が619 億円。その中で燃料費が390 億円で約63%ぐらいの割合になっています。

一方で、今回の申請原価の中の燃料費が1,282 億円で燃料費以外の合計が3,989 億円ということで、トータルのコストの中の燃料費の割合がこれで計算すると24%です。先ほど申し上げました390 億円と229 億円ですと割合的に63%なのに全体のコストは燃料費が24%であるということで、ロジックは非常に正しく計算していただいたので私なりに理解していますが、でき上がりの数字はちょっとここが違うので、正確性と真実性を担保するためにここについては本日でなくても結構ですので、場合によっては個別の原価の配分のロジック、数字を委員として拝見させていただいて、ここの正確性を担保させていただければと思っております。これも分かりにくい説明だったかもしれませんが、すみません。これが私の能力の限界でございます。

○安念委員長

どうでしょうか。一応この辺で切りましょうか。では、四国さんからもしお答えというコメントがおありでしたら、どうぞ。

○四国電力株式会社説明補助者

ただいまの 390 億円と全体に対する比率と 1,282 億円と全体に対する比率の問題ですが、390 億円の補正をしておりますのは融通で補正をしております。ということはこの融通というのは火力で送っていますので燃料費のウェートは非常に高くなっております。一方、全体のほうは水力とか原子力がございます。ですので、そういったところの燃料費は水力は全く燃料費はかかりませんし、原子力も燃料費のウェートは相当低くなっておりますので、そういうウェートだけを見ますとそういうのが影響しているということです。具体的に数字が必要であればお出しはできると思います。

○安念委員長

分かりました。必要であれば、またいただきましょう。

松村先生、ご発言どうぞ。

○松村委員

まず両電力に。節電すれば長期的にコストが下がるという試算を出していただいたのは助かりました。これに関しては、もし発電所を建設しないで済んだとすれば、将来の原価、固定費、減価償却費に当たる部分とレートベースに当たる部分と、それから修繕費に当たる部分と固定的な人件費に当たる部分が減ることになります。固定的な人件費に当たる部分はおそらく修繕費に当たる部分に入っているというのは分かったのですが、特にレートベースでの3%弱のコスト、それに対応するコストは入っているのかどうかを確認させてください。

四国電力からはコスト等検証委員会の言及があったものですから、更に確認させてください。あの委員会では一定の想定でやっつけてしまっているのだから、あの数字を使う場合には若干注意が必要です。まず今回の申請に対応するような、報酬率に対応する資本コストが入っているのかどうか教えてください。

コスト等検証委員会では土地代に対応するようなものは入っていません。したがって、これはコスト等検証委員会でも出していなかったのだから恣意的に外したということでは決してないと思います。土地代なんて遊休地の可能性だってもちろんあるわけですし、どこに建てるのかも依存するので出しようがないというのはとてもよく分かりますので、出してくれとは言いませんが、このコストが入っていないので、そのコストの分は節電メリットの過少推計の可能性があり、したがって、どんなに頑張っても10kWh 当たり15 銭程度かと思う必要はなく、もっと高

くなる可能性もあると見ていただければと思います。

それから、コスト等検証委員会さんで送電コストに当たる部分も入っていない。この送電コストの部分もこれだけ減ったら送電投資をどれだけ減らせるかなんて試算のしようがないわけですから、入っていないのは当然だと思いますが、可能性としてはそういうこともある。したがって今回の試算はかなり控えめの推計の可能性があるということを消費者は理解していただければと思います。長期的には更に下がる可能性がありますので、節電の努力は十分意味があると受け取っていただければと思います。

2点目、これは四国だけです。前回全く分からないと言い、今回それに対応して丁寧に説明していただきました。相当誠実に一生懸命やっていただいたと思います。その点感謝します。ただ、私はこれでもまだよく分からない。具体的に細かいところを見ていかないと、本当にこれが正しいかどうか確実に分からないという意味です。これから細部の査定をするときにきつと聞いていくことになると思います。この点で永田委員にちゃんと確認すると言っていただいたので、その点はとても安心しております。

先ほど秋池委員がご指摘になった点は、私も同じ思いを持っておりますので、いろいろな形で詳しく見ていきたいと思っております。

この需要減のところですが、節電の効果というところで再三指摘してきたつもりですが、一般的には需要想定を過少に見積もるほうがむしろ料金が上がってしまうので、過少に見積もっていないかどうかを普段は注意深く見ている。この観点からすると、他の電力会社に比べても四国はかなり控えめに需要を見ておられるので、この影響が出ていないかどうかをきちんと見ていく必要があると思います。節電の見込みが十分入っていないではないかとご批判になっていた方から見ると逆の動きになってしまうのですけれども、この需要想定が本当に正しいのかどうかは追々きちんと考えさせてください。

そのための1つとして、四国電力に出した17ページのところを見ていただきたいのですが、規制部門の単価が下がった原因として、単価の高い夏季や昼間帯での節電とありますが、これだけではよく理解できないのでデータを出していただけないでしょうか。私が強く疑っているのは、これはオール電化が普及したせいではないか。オール電化の方が単価が低くなっているのではないかという疑いです。最初に、これはすぐお答えいただけたらと思いますが、四国電力はオール電化に関してどれだけ割引しているのか。関西電力は10%、九州電力は0%だったわけですが、四国電力は何パーセントですか。

それから、オール電化の需要と、それからそうでない需要のところのkWh、あるいはオール電化でなくてもいいのですが、季時別にやった選択約款で供給している部分とそうでない部分とい

うのに分けて kWh のデータを出し、それから収入のデータを出していただきたい。

コストに関しては、少なくともオール電化に関してはオール電化が普及することによって需要が拡大し、その結果として固定費の部分が節約でき、オール電化でないお客さんにもメリットがある、こういう説明であったにもかかわらず、今回の説明だけ見るとまるでオール電化が拡大した結果として単価が下がって、他のお客さんにも迷惑をかけているという図にも見えかねないので、そういう誤認を解くためにも、データをお願いします。

今のデータに関してはもともと仮に 10%割引していたとしたら、10%の割引分と、それから普及開発費のところで大量に投入していた CM 費、営業経費は、それによって需要が拡大し、その結果としてむしろ一般需要家にもそのメリットが出るようなコスト削減に資するという説明だったわけですから、その普及開発費とオール電化割引の分ぐらいのコスト削減というのは四国電力の努力ではなく、営業の結果ということなので、このコスト削減の評価をするときに、それに対応する分のコストは下がって当たり前だということを前提として、そこからコストがどれだけ削減されたのかというのをきちんと見る必要が出てくると思います。

したがって、その基礎的なデータを得るためにも、ここのところは季特別に展開した料金の選択約款の部分とそうでない、すべて同じ料金で取っているお客さんからの収入の分を分けたデータを提出してください。以上です。

○安念委員長

分かりやすいところで、四国さんはオール電化でどれだけ割引きしておられるのですか。

○四国電力株式会社説明補助者

10%です。

○安念委員長

やはり 10%。季特別に展開した資料はすぐである必要はもちろんありませんが、何とかなりそうですか。

○四国電力株式会社説明補助者

考えます。

○安念委員長

松村先生がおっしゃるのは収入減、需要減もあるにはあるだろうけれども、オール電化の営業を頑張り過ぎたのではないかという、そういうことですよ、おっしゃりたいことは。

○松村委員

とにかくどうしてこうなっているのかというデータを詳しく見たいというだけです。

○八田委員

全体像を見たいのですが、かなり単価が高く上がっている。その理由として、1つは節電であり、もう1つは融通が減ったという2つが挙げられています。

まず第1の節電だけが起きたとします。原発もちゃんと動いていて、節電だけ起きたというときには、固定費の割合が大きくなるから、一見単価が上がることは明らかに見えます。しかし、それは外部に売れば、余った分を取引所に売れば固定費の部分は結果的にはそこで回収できるわけです。問題は内部で売っていたよりも外部で売るときには安くしか売れないかもしれないし、時間帯によっては全く売れないかもしれない。そういう問題がある。その差がどれだけかということが、結局節電によって生じた損だと思えます。これには、固定費は余り関係なくて、むしろ売れない時間帯もひょっとしたらあるかもしれないということが問題です。これは時間帯別に取引所の価格と比較してみようよという、この間、松村先生がおっしゃって、今作業中だということが後で役に立つのだらうと思えます。

もう1つは融通の話です。四国電力さんは融通をして売っておられたから特別なんだという話ですが、私はそうでもないと思えます。仮に融通で外に売っていなかったとすれば、原発が稼働しなくなった場合、逆に融通で外から買ってこななければいけないわけです。

もし逆に四国電力さんがもともと外に融通していた場合に原発が停止すると、原発で発電していた分の電力売却額が減ります。つまりところこれまで輸入していたかどうかということは関係なく、原発が止まったことによる収入減あるいは支出増は等しい額になります。要するに原発で発電していた分の穴をうめる電力購入が余計になったり電力販売が減少したりすることが原発停止による追加のコストだらうと思えます。

一方、いずれにしても原発の固定費がかかりつづけます。そして四国電力さんの場合は原発の割合が結構大きいですから、そこで四国電力さんはかなり大きな費用負担をしなければいけないのだよという別の見方もあるのではないかなと思います。

○安念委員長

輸出していたかどうかとは関係ないというのは、すみません、ちょっと僕聞き漏らした。どうい。

○八田委員

まず、外との出入りがもともとなかったとする。その状況で原発が止まってしまうとピーク時には輸入しなければならなくなる。その代金はかなり高いだらう。それも払い、原発の固定費も払い続けなければいけない。それがそういうときに起きる問題。

逆にピーク時に輸出していたというときに、原発が止まったら、ピーク時には輸出を止めなければいけないから、その分の収入が減るということだけが差分です。この場合も原発の固定費

は払い続けなければならない。要するに出発点が違うだけの話で、原発が止まったことによる変化という部分は同じではないでしょうかというわけです。

問題をこのように2つに整理すると、節電は収益を悪くした可能性がある。すなわち外に売ることによって今まで域内で売っていたのより安くなったり、売れなかったとすることもあられるでしょう。そこは精緻にみななければいけない。

もう1つは、原発が止まって収入がないのに固定費を払い続けなければならないことが問題であって、融通をこれまでしていたこと自体は関係ない。それから、これまで関電さんに固定費をずっと払い続けてくれという契約をしていなかったということが別に問題なわけでもない。今まで売っていたときにはそれ相当分は取ってきたのだからということです。

○安念委員長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。今分かったような気分なんだけれども、この会議が終わるころには、また分からなくなって、きつともう1回伺います。すみません。

ほかいかがでしょうか。オブザーバーの方々はいかがですか。よろしゅうございますか。では後で戻っていただいてもかまいませんから、先へ進みましょうか。

3. 個別の原価等について

一経営効率化計画

一人員計画・人件費

○安念委員長

はい。どうもありがとうございました。今はご質問事項に答えていただきましたので、続きまして本日の2つ目の議題に入ります。経営効率化、人員計画・人件費についての議論に移りたいと思います。まず、事務局からそれぞれ論点をご説明いただいた後に両電力さんからそれぞれご説明をいただきたいと思います。それでは、今後の審査の中で検討すべき論点について事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料5をご覧ください。まず、経営効率化、それから人員計画、人件費であります。経営効率化でありますけれども、3ページに趣旨であります。電気事業法はご存じのとおり「能率的な経営の下における適正な原価」ということですので、適切な経営効率化努力を織り込んだ原価になっているかということがポイントであります。論点のところ、下のほうにまとめておりますけれども、原価算定期間の効率化をどのように織り込んでいるか。例の7%か10%かそういう話であります。

それから、子会社を含めまして調達管理、調達戦略をどのように立てているか。その一環で競争入札の比率がどうなっているか。それから、その経営効率化策については第三者のチェックを受けていないという点についてどのように考える。それから、子会社・関連会社の効率化、原価算定期間以前に効率化を行った場合には、発射台が効いてきますので、それがどのように反映されているかといったことが論点かと思えます。

4ページ以降で関西電力、九州電力、東電のどういうことをやったかということをもとめております。まず、4ページでありますけれども申請のタイミングでは関西電力さん、九州電力さん共に過去の特命案件から入札案件に切り換えたものが調査されまして、それぞれ251件とか1万7,230件とありますけれども、それぞれ7%程度の効率化を織り込んでおられました。

他方、東京電力につきましては第三者の委員会で調査した結果、10%のコスト削減を求めたということであります。

5ページ以降は関西電力さん、九州電力さんがどのようなことをやられたことを書いております。これは、また今回の議論ではご説明がその後あると思えます。

8ページであります。競争入札の比率であります。関西さんは15%程度のものを30%に拡大するということがありました。

9ページで関係会社の発注の割合は46%でありましたということであります。

他方で九州電力であります。12ページにありますけれども、競争入札の比率は概ね20%程度。それをこの3年間で30%に高めるということでありました。

その次のページ、13ページですけれども、子会社・関連会社の発注率は42%ということでありました。

14ページ以降、この委員会でこの査定方針でありますけれども、結論としましては第三者の確認を受けたという東京電力の例と見合いといいますか勧案して10%。7～10に満たない部分については未達分を減額する。ただし震災後に行ったものについては未達分から除外するというようにしております。加えて子会社、関連会社につきましては、一般管理費等につきましては10%の追加的なコスト削減を求めるということになっております。

なぜ10%にしたかということにつきましては、15ページのほうの委員会の査定方針がありますけれども、(3)のところ各社が7%となっておりますけれども、コストの水準が関西、九州、東京で同じであれば同じ10%にすべきではないかということで、(4)にありますように例えば委託人件費につきまして確認した場合にほぼこれら三者の発射台が一致するであろうということで、10%を適用したということであります。

続きまして、16ページの人員計画であります。原価算定の前提となります人員の採用、配置、

退職に関する計画であります。中身につきましては各社から説明があろうかと思えます。

18 ページに生産性の比較、これは東京、九州、関西それぞれ同じことをやっておりますけれども、10社の平均と比べまして東京、関西、九州はいずれの指標で見ましても10社平均を上回っているということで、人員計画については査定を行わないということでありました。

19 ページですけれども、今回この2社、四国さん、東北さんの生産性などの人員数を当たった、比較してどうかということであります。

20 ページ以降、次に人件費そのものの単価の問題であります。

21 ページに人件費の内訳が書いてありますけれども、一般の従業員、それから検針員、役員、出向者の給与の清算分、それからその退職給与金、その構成比等々の費目であります。

22 ページ以降に前回の料金改定と今回の差分について概略をまとめておりますけれども、後ほど詳しく説明があろうかと思えます。

24 ページに役員給料であります。これにつきましては東北さん、四国さんの今回の申請で、上のほうの表のとりあえずの平均値、例えば社内は3,000万でありますとか3,300万でありますとか、そういったことが載っております。

関西、九州さんの査定でありますけれども、右下のほう、国家公務員の指定職並みとするということで一律1,800万円ということで査定を行っております。

25 ページで一般の人件費の考え方であります。これは賃金センサス、この賃金構造統計調査を基本としつつ公益事業の平均と比較を行うというようになっております。今回の申請におきましては東北さんがそれぞれにおきまして勤続年数・地域補正を行う。四国さんはそれに加えて年齢の補正を行っているという差異があります。今回、関電さん、九電さんにおきましてはどうかといいますと、賃金構造統計調査におきましては補正を行わないということで生の数字、これは592というのは23年度です。24年度は594になると思いますが、補正を行わないというふうにしました。他方でその公益の平均につきましては同種同等との考え方から補正を行うということで、まず5業種を3業種にした上で年齢、勤続年数、加えまして学歴、それぞれについていずれも補正を行う。最後に地域補正を行うという考え方にしております。

26 ページはその関電さん、九電さんの申請、査定の結果も含めて今回の申請がどういう水準にあるかということと並べております。

27 ページ、公益企業との比較であります。当委員会におきましては公益の3業者ということでガス、水道、鉄道ということで整理をいたしました。消費者委員会で議論されたときに、この3業種でいいのかという議論がありましたけれども、もう一度整理をしております、設備、大規模なネットワーク設備、こうしたものの補修、運用していかねばいけないということの事

業の類似性でありますとか料金規制、競争実態を整理しております。

28 ページで超過労働勤務であります。これにつきましては電力 10 社の比較を行うということで、関西、九州さんにおきましても 10 社の平均を下回っているということで妥当であるとしたところであります。

退職給与金、年金及び退職金それぞれ合計したものでありますけれども、これも関西、九州の査定におきましては人事院の調査、それから中央労働委員会の調査、この平均値が 2,498 万円でしたので、それを上回っている分につきましては査定、カットを行ったところであります。

29 ページ、法定厚生費がありますが、これにつきましてはこれも全社の平均を下回っているということで関西さん、九州さんについては基本的に査定をしておりません。他方で健康保険料の事業主負担割合、これにつきましては申請がそれぞれ関西、九州さんが 56、58.5 だったところを一般の産業、1,000 人以上の企業の平均値を基本とするという考え方を適用しまして、単一連合組合の計ということで 55%をこの委員会の査定方針といたしました。その後、消費者庁との協議を行いまして、この単一連合の計の負担割合が毎年少しずつ下がっている。下のほうに表がありますけれども 20 年から 23 年にかけて毎年 0.35%下がっているということで、23 年実績の 55%から毎年度 0.35%削減するというので、この網かけした 54.54 から 53.84 という数字で最終的には査定を行ったところあります。

それから一般厚生費が 30 ページにあります。これにつきましても基本は 1,000 人以上の平均値を下回っているということで関西さん、九州さんにつきましては査定を行わなかったところありますけれども、消費者庁との協議を踏まえまして一番下のところ、持ち株奨励金、これにつきましては費用の優先度といったものも考慮しまして算入を認めずということにしたところあります。

31 ページの委託検針費、集金費、雑給でありますけれども、これにつきましては 10 社の平均、これを下回っているということで関西、九州につきましては査定を特段行っていないということでもあります。

32 ページに今回の論点を書いております。まず先ほどの人員計画が効率性という観点から他の電力会社と比較してどうかということ。それから出向者の給与が適切に考慮されているか。それから、今のところ、考え方ですけれども、今回、関西、九州で行った査定の方法、公益の 3 業種でありますとか補正のやり方、それをこのままで良いのかどうか。こうしたことをもう一度ご議論いただければと思います。

それから、ウのところ、エのところにつきましては審査要領には特段の基準はないということありますけれども、役員給与、福利厚生につきましては一般の賃金と同様の考え方を適用する

ということで今回の申請をどう考えるか。それから、委託検針費等につきましては、他の電力会社と比較してどうか。これは前回もやりましたけれども、それを今回も行っていただければということであります。私からは以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。それでは、続いて両電力からご説明をいただきたいと思います。いずれも15分程度でご説明いただけますでしょうか。まず佐竹副社長からお願いいたします。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

それでは、資料6-1「経営効率化への取組み」についてご説明いたします。2ページでございます。電力需要が伸びる中で設備投資の効率化に努め、ピークの平成5年度から4割強の削減でございます。

3ページですが、資産効率の向上に努めまして、電気事業固定資産等はピークの平成10年度から約2割減少でございます。

4ページです。効率的な従業員の配置・活用に努めまして、平成8年度末から約1,900人を削減いたしまして、1人当たりの販売電力量を約3割向上しております。5ページは省略いたします。

6ページでございます。業務運営体制の見直し、業務集約化等によりまして平成11年度以降62か所の業務機関の削減と約700人の人員削減を行ってまいりました。

7ページと8ページでございますけれども、社有の宿泊・体育施設はすべて廃止いたしました。また、土地・建物を売却するとともに有価証券を売却し、資産圧縮に取り組んでまいりました。

9ページは、これまでのグループ事業の統合再編についてでございます。

次に11ページ以降16ページまでは、申請の概要の際にご説明申し上げましたので省略をさせていただきます。

飛びまして17ページですが、ここから今後の経営効率化の取組みにおいて、先般、加藤オブザーバー、それから秋池委員からのご質問に対しても、この後のページにてご説明をさせていただいております。まず、17ページは費目ごとの効率化について示しております。人件費は給与手当等の削減、退職金制度の見直しなどにより321億円のコスト削減でございます。

18ページから20ページも以前ご説明しましたので省略をさせていただきます。

21ページから23ページは、設備投資関連の費用でございます。事例も挙げておりますが、工事仕様の合理化、最適な工事実施時期の見極めなどに務めているところでございます。

24ページから26ページは修繕費でございます。工事点検周期の見直し、仕様の合理化などにより118億円の削減に努めております。

27 ページ、28 ページ、これはその他の経費でございます。仕様変更、単価見直しなどにより151 億円の削減に努めております。

29 ページと 30 ページですが、グループ事業の統合・再編、それから企業グループワイドのコスト低減について示したものでございます。

次に 31 ページから資材・役務調達における効率化についてご説明申し上げます。32 ページでございますが、当社は電力の安定供給を前提といたしまして、今後とも調達価格の低減、競争発注の拡大に取り組んでまいります。更に外部有識者を含む会議体の設置等、第三者の視点による評価・検証を行う仕組みづくりを進めてまいります。

33 ページですが、当社におきまして特命から競争発注に変更した物品の価格の平均削減効果は3%程度でございました。しかし、従来以上の効率化を目指すことといたしまして、実績を上回る7%の削減を申請原価に織り込んでおります。なお特命発注予定の案件につきましても7%の削減を織り込んでおります。

34 ページから 40 ページは調達価格低減の取組みでございます。震災の復興需要に伴う人件費、資材費の高騰により公共工事においても入札不調が多発しておりまして、当社も契約交渉に難航することはありますけれども、こうした発注方式の活用、それから仕様見直しを進めまして、更なる価格低減に取り組んでまいります。

飛びまして 41 ページでございます。競争発注比率につきましては、現状 17%でございますが、3年後までに3割程度に拡大することを目指してまいります。

42 ページでございますけれども、競争発注の際には品質確保等のために指名競争見積方式を採用しております。

43 ページです。今後とも資機材の仕様の汎用化など、競争環境を整備して競争発注に切り換えてまいります。

44 ページです。競争発注比率の拡大を目指しますけれども、製造会社の品質保証、性能保証が必要なことなど、課題の解決が困難であり、競争が難しいものもございます。

45 ページは飛ばしまして 46 ページでございます。関係会社は当社特有の業務のアウトソーシング先でありますとともに、資機材の安定調達に寄与しております。更に災害事故など、緊急時の発注への対応や迅速な復旧作業を支える体制をとっているところでございます。

47 ページは調達価格低減、競争発注拡大を更に進めるとともに、第三者の視点による評価・研修を行う仕組みとして、外部有識者を含む調達改革に対する会議体を設置するということを述べたものでございます。以上が経営効率化への取組みでございます。

続きまして、料金算定の前提となる人員計画についてご説明いたします。1 ページ、2 ページ

は今ほどの効率化計画でご説明いたしましたので省略いたします。

3 ページですが、人員計画の策定方針を述べたものでございます。4 ページは今後の人員数でございます。被災地の需要復興への対応は今後も続くものと見ており、加えて新規電源、太陽光連携といった人員の増加要因はありますものの原価算定期間の3か年で平均182人の人員削減を行うものでございます。

5 ページは部門別の内訳でございますが、すべての部門において人員削減を織り込んでおります。

6 ページから9 ページは各部門の増減内訳ですので詳細は割愛させていただきます。

10 ページは原価算定期間における採用数です。退職者数の見通しを踏まえつつ、今後の効率化を最大限に織り込みまして、過去3か年の平均採用数と比べて38%減の220人の採用計画としております。

11 ページ、参考までですが、当社の年齢別在籍人員数のグラフでございます。12 ページは電力各社との労働生産性の比較でございます。平成23年度は震災の年ですので、併せて原価算定期間平均でも比較しておりますけれども、原価算定期間における1人当たりの販売電力量、契約口数、売上高いずれも平成23年の10社平均を上回ります。なお13%のとおり当社エリアは電力10社中最も広く、東京電力と中部電力を合わせた面積より広いものでありまして、過疎地、山間部も多く需要密度が低く、加えて冬の気象条件が厳しい、こういった特性を持つものでございます。

最後に、そうした状況において14 ページのとおりですが労働生産性は中位水準を維持しております。

次に人件費でございます。1 ページでございますけれども、全体の概要でございます。前回、平成20年改定の原価では人件費全体は1,507億円でしたが、今回は役員給与の削減、社員年収の引き下げ、退職給付制度及び福利厚生制度の見直し等により、前回より約208億円削減し、1,299億円となりました。

2 ページからは個別の費目についてでございます。まず、役員給与ですが、平成24年12月から最大40%程度の削減を実施しておりまして、前回と比べて2億円の減少となっております。

3 ページのグラフのとおり、1人当たりの役員給与は人事院調査の1,000人以上3,000人未満の企業平均値を下回っております。

4 ページは給与手当の概要についてでございますけれども、社員の年収水準を642万円まで下げたことによりまして、前回と比べて212億円の減少でございます。

5 ページですが、年収メルクマールにおける補正の考え方につきましては、審査要領に基づき

まして同種同等比較の原則を踏まえた上で比較を行っています。

6 ページでございますけれども、この考え方にに基づき補正を行いますと、6 ページのとおり産業系の平均年収が左側ですが 638 万円。公益企業の平均年収は 646 万円となりまして、これらの単純平均によりましてメルクマール 642 万円を算定しております。

7 ページは勤続年数補正の算定方法のご説明でございます。

8 ページが地域補正の算定方法のご説明でございます。

11 ページのとおり実際の社員の給与手当につきましても、当社は震災以降他社に先駆けて効率化に取り組んでいるところでございます。

12 ページは、出向者についてでございますけれども、出向者 76 団体、609 名のうち、34 団体、331 名の出向者給与における当社負担分を電気事業に密接に関わるものとして原価に算入しております。

13 ページは退職給与金の概要でございます。退職給与金は退職給付水準の見直し等による費用減はございますものの、年金資産に関する運用収益の低下等によりまして前回と比べて 25 億円の増加となりました。

14 ページは当社の退職給付制度の見直しの概要でございます。平成 16 年度以降、退職給付制度の見直しを行っておりまして、25 年 4 月以降も給付利率の下限の引き下げなど見直しを実施しております。これによりまして当社の標準的な退職者の退職給付水準は 2,711 万となります。

15 ページは法定厚生費の概要でございます。

16 ページ、これは健康保険料の事業主負担割合はこのとおり他産業平均並みに引き下げております。

17 ページは一般厚生費の概要でございますが、福利厚生制度の見直しなどによりまして、前回と比べて 17 億円減少でございます。

18 ページにまいりまして、その結果といたしまして 1 人当たりの一般厚生費は 1,000 人以上の企業平均値の 31.1 万円と同一水準まで引き下げたところでございます。

19 ページは福利厚生制度の見直しについてですが、既に宿泊・体育施設の全廃、カフェテリアプランの付与ポイントの半減などを実施してきたところでございます。

20 ページの委託検針、集金についてでございますが、手数料の見直しの効率化等によりまして前回よりも 3 億円の減少でございます。

最後に 22 ページの雑給でございますが、前回と比べて 2 億円の減少でございます。

なお、32 ページでございます。前回委員会の参考資料といたしまして加藤オブザーバーから議員兼務者についてのご意見がございましたけれども、32 ページにおいて回答を申し上げます。

当社は 18 名の社員が県議会・市議会議員に就任しておりますけれども、これらの人件費については原価には算入しておりません。説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、四国電力から家高常務、お願いいたします。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

それでは、資料 7-1 をご覧ください。当社の経営効率化の取組みを 3 部構成で紹介しております。以下では I 部につきましては、実績の紹介が中心でございますので簡単に一部紹介させていただき、第 II 部以降を中心に説明をさせていただきます。そういう意味でいきなりですが、1 ページから 5 ページにつきましては後ほど紹介いたします人件費に関連いたしますので割愛させていただき、6 ページをお開きください。ここでは当社の伊方発電所におけますさまざまな取組みと、その成果としての設備利用率の推移を示してございます。結論から申しますと、最下段に記載のとおり、過去 20 年、震災前までの伊方原子力の利用率は平均して 80% 以上を維持してまいりました。これは記載のとおり、ハード、ソフト両面におきまして当社独自の取組みも含め、地道な努力を積み重ねてきた成果だと思っております。

具体的には、ハード面では統合型補修管理システム、この詳細につきましては 14 ページに紹介しておりますので、後ほどご覧ください。これによる徹底した安定運転の継続あるいは各種の予防保全工事の先行的実施などがありますし、ソフト面では伊方方式と称されます情報開示の徹底や協力事業者も参加するマイプラント意識の浸透活動、更には実に 1988 年以来 25 年間継続中の地元住民の皆様との訪問対話活動などなど、多様な活動の成果にはほかならないと考えております。いわば単に効率化一辺倒ではなく、手間を惜しまず日常の丁寧な諸々の活動の集約の証ではないかと捉えております。

次の 7 ページ、8 ページにつきましては設備投資と修繕費の効率化の実績をピークの年との低減率で示しております。ご参照ください。

飛びまして 9 ページをお開きいただきますと、この設備投資・修繕費の効率化の大きな 3 つの観点を紹介してございます。1 つは新工法の採用、2 つ目は工事内容や機器の仕様の見直し、3 つ目は最新の知見の活用によります点検の項目や頻度の見直しでございます。これらの具体的な事例として、以下 10 ページから 14 ページにかけまして紹介いたしております。後ほどご確認いただきたいと存じます。

次の 15 ページをお開きいただきますと、諸経費の効率化ということで、消耗品など諸経費につきまして販売電力量当たりで見たレベルが過去 20 年間のピークの年に対し 3 割強低減していることを示してございます。

その次の 16 ページをご覧ください。ここでは資材調達面でのさまざまな施策を紹介しております。ご覧のとおり各種施策の内容と、その成果として右端には震災以降のコスト低減実績を一覧にまとめております。

続きまして、17 ページから 24 ページにかけてはここに紹介しました 1 つひとつの施策の具体的な内容、効率化効果の実績などについて記載をいたしておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

恐縮ですが、次に 25 ページまで飛んでいただきまして、ここでは保有資産の売却に関して記載してございます。実績として、過去 12 年の間に約 290 件、金額にして約 40 億円を売却済みであります。今後の予定としても向こう 3 か年で 22 件、約 7 億円を計画してございます。

26 ページに進んでください。ここでは、以上紹介してまいりました多様な効率化の全体成果として電気料金の推移を記載してございます。ご覧のとおり、この 20 年間で計 7 回の料金の値下げ改定を実施しておりまして、料金水準はこの間、4 分の 3 に低減するという形で効率化の成果をお客様に還元してまいっていることを示してございます。

続きまして、今後の資材調達の取組みということで 27 ページに進まさせていただきます。ここでは資材調達面での当社の特徴を記載してございます。結論から申しますと、右側中ほどに記載のとおり、当社のグループ会社への発注比率は平成 23 年度実績で 71% と、他電力に比べ、相対的に高い水準にございました。その最大の理由は、当社では従来から供給責任を長期、持続的に担っていくための方策としまして、域外の大手メーカーなどへの依存度を下げ、自らのグループ内でできることを増やすというグループ内製化を推進してきたからにはほかなりません。その背景には、左側に記載してございますが、四国域内には災害時等に対応できる能力や体制を整え得る企業、あるいは特殊、高度な専門知識や技術力を備えた取引先が少ないという事情がございます。ただ、こうしたグループ内製化が継続的なコスト削減につながるよう、各種の調達施策をフル活用するとともに、右端に記載してございますように市況価格などを踏まえた厳格な査定に努めているところであります。

次に 28 ページを紹介いたします。その内容でございますが、ここでのポイントは発注先や発注形態に関わらず同じ考え方の基準での査定を行っているということでありまして、右下に記載のとおり、23 年度の実績見積額に比べ競争発注で平均 7%、特命発注で平均 18% の低減を図っていることを示してございます。

29 ページに進んでください。当社が他電力とは違いまして、平成 17 年以降、配電工事部門の一連の業務、すなわち運用運転以外の設計から工事管理、施行、補修保全の一連の現場実務をすべて関係会社であります四電工に移管することによりまして、要員と業務両面での効率化を図っ

てきたことを示してございます。

30 ページは火力、原子力分野におきまして低減工事をはじめとする諸工事や資機材の外部調達につきまして、グループ内での元請け拡大を図ることにより、右下に紹介しているようなコストの低減に結びつけていることを示してございます。このようにグループ内での内製化、元請け拡大を安定供給の長期持続と経済的調達の両方に結びつけていくという努力を続けている次第でございます。

31 ページをご覧ください。しかし、その結果として、31 ページに記載のとおり、当社の競争発注比率は 23 年度実績で 4%程度にとどまっているのが現状でございます。そこで今後は発注形態の特命、競争双方の利点を生かしつつ、結果として調達コストの一層の低減に結びつけていくこととしておりまして、直近の発注実績において特命から競争に切り換えた効果を検証いたしました。その結果が右下に記載のとおり -6.8%、約 7%の削減率となっていることを確認いたしてございます。

更に、32 ページに目を移してください。今後は昨年、社内に設置しました経営効率化特別委員会、この下、右上に記載のように買い方を変えるとか買う物を変えろという見直しの徹底とともに、競争発注についても取引の透明性の強化等の観点から一層の拡大を図っていきたいと考えてございます。

33 ページにその目標を記載してございます。ご覧のとおり当社におけます競争発注の拡大に関し、その可能性のある範囲は全体の 30%程度と見ておりまして、向こう 3 か年については現状の 4%、この 3 倍に相当する 15%への拡大を目標に取り組むことといたしたいと思っております。

34 ページに移っていただきます。更に今回の原価算定におきます調達取引価格の削減目標としましては、先ほどの特命から競争発注の移行に伴う実績値、-7%を適用することといたしまして、この削減率を特命発注、競争発注を問わず一律の努力目標として織り込んでございます。

それでは、次に 39 ページに移らせていただきます。以上の資材調達努力を各費目に取り込んだ上で原価全体への効率化の織り込み値について、その全容を記載してございます。ご覧のとおり 3 か年平均の合計値は 281 億円であり、これは料金改定率にして 6%程度に相当します。その分値上げ率を圧縮できたことを意味してございます。

各費目の概要並びに年度別展開につきましては、以下 36 ページから 40 ページにかけて記載しておりますので、ここの説明はここでは割愛させていただき、次に人員計画に移らせていただければと思います。

資料 7-2 をお開きください。1 ページをご覧ください。ご覧のとおり在籍人員は過去 20 年のピークでありました平成 8 年に比べまして約 1,000 人減少し、1 人当たり販売電力量はこの間

右肩上がりで上昇し、20年前の5割強の上昇となっております。

2ページ目をご覧ください。この要因をこれまでの対策別にまとめたものでございます。ご覧のとおり組織の面では事業所の統廃合を進めまして、事業所数を15年前に比べ3分の1に。要員も13年以降で140名弱減らすとともに、業務面で電話受付や料金管理業務の集約化、更には経理、資材、労務業務の一元化などを進めてまいりました。

人員の面でも採用の抑制や過去7度にわたります早期退職制度の実施等によりまして、合わせて900名ほどの減少に結びつけているところであります。

3ページをご覧ください。しかしながら労働生産性という観点から当社の位置を見てみますと、当社の劣位は免れません。その一因として右の図に記載のとおり、事業規模が小さいこと、需要密度が低いことにあることが見てとれます。

更に4ページ目に目を移していただきますと、ここでは需要密度の低さを裏付けるデータを示しておりまして、上側では人口集中地区、これが全体に占める比率を面積と人口で見たものですが、共に最低グループに位置しておりますし、その下に記載しております人が居住しにくい面積の比率を林野面積比率ということで見立ててみますと、四国は全国一であることが分かりますかと思えます。ただ、こうした地理的特性に甘んじることなく、労働生産性の向上は継続的課題であり、今後も業務の効率化や人員のスリム化を図っていくことといたしてございます。

その意味で5ページを開いていただきますと、原価算定期間の採用人数の抑制ということで、過去最低のレベル80人、24年度に比べて4割減ということで織り込んでございます。

6ページ目は、この効果に退職数の増加も加わって、向こう3か年で経費対象人員が次第に減少していく見込みにあることを示しております。ただ、そうした中、最下段に記載のシニア社員は今後増加していくものと見込んでございます。

7ページにそのシニア社員の扱いについて記載しておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

8ページ目は、今後の退職者数の増加傾向を図示してございます。9ページ目には、各部門ごとの対象人員の推移を記載してございます。

それでは資料7-3の人件費に移らせていただきたいと思います。1ページをご覧ください。まずは人件費の概要についてご説明をいたします。人件費の総額は最下段のとおり、前年に比べ約76億円の減少となっております。これは審査要領等を踏まえ、年収をメルクマール水準にまで引き下げるとともに、役員報酬総額の削減、出向者給与の当社負担分の削減などを反映したものでございます。

2ページをご覧ください。役員給与につきましては役員数を2名削減し、役員退職慰労金の廃

止を含めた減額措置によりまして、前回と比べて2億円、率にして3割を削減しております。なお、1人当たりの年間報酬額は全役員で2,800万。常勤役員のみでは3,300万でございます。

3ページをご覧くださいと、当社の常勤役員1人当たりの報酬水準が常用労働者1,000人以上3,000人未満の企業平均とほぼ同水準であること。あるいは3,000人以上の給与平均と比較しますと1,000万以上下回る水準であることを示してございます。

4ページをご覧ください。給料手当の概要でございます。給料手当につきましては26年度以降の定時採用者数の抑制に加え、年収のメルクマール水準までの引き下げ、出向者給与の当社負担分の削減などにより、前回と比べて71億円削減しております。なお、1人当たりの年収は645万円で織り込んでおりますが、その考え方につきましては10ページ以降に記載してございます。

5ページをご覧くださいと、当社の補正の概要として右側に記載のとおり雇用形態、年齢、勤続年数、勤務地域を補正させていただいております。

6ページと7ページにかけて、具体的な補正方法を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

8ページ目に飛ばさせていただきまして、年収のメルクマールの補正の結果を表示いたしております。当社の申請水準は645万円となりまして、これは現行水準から16%程度削減した水準となっております。

9ページに目を移していただきますと、四国に本社を置く地場の大企業との年収水準の比較を見たものでございます。

また、10ページは1人当たり超過労働給与の水準を記載してございます。

11ページに飛んでいただきますと、出向者の給与につきまして、出向先から戻し入れをされますが、一部を当社が負担しております。今回の原価算定に当たりましては電力設備の意義、運用などと、電気事業と密接な関連のある業務に従事する出向者の給与の限定して原価に算入をいたしております。原価に算入した人数については出向先別に10ページ以降、14ページまでにかけて記載をさせていただいております。個別業務単位で精査をさせていただいております。

15ページまで飛んでいただきますと、退職給与金の概要でございます。退職給与金につきましては、退職給付会計に基づき算定した費用を原価に織り込んでおりまして、前回原価と比べますと1億円程度減少をしております。

16ページに進んでいただきますと、当社では平成16年度に退職給付制度の見直しを行いまして、人件費水準の抜本的な引き下げを行いました。退職給付水準については2,548万円となっております。

17 ページをご覧くださいと、厚生費についてでございます。法定厚生費、一般厚生費の全容を前回は下回っているということを含めて記載してございます。

18 ページをご覧くださいと、健康保険料の事業主負担割合は健康保険組合の現勢のうち、単一・連合の計の負担率 56%をしております。当社の 1 人あたり法定厚生費は 93 万円で、電力 10 社平均を下回っております。

19 ページをご覧くださいと、当社の福利厚生制度についての説明であります。当社の福利厚生は電力の安全・安定供給に不可欠な労働力の確保や生産性の向上などを目的に従業員の安全・健康の確保、職場・生活環境の整備の資する施策を実施しております。

1 人あたり一般厚生費につきましては、各種制度の見直し等を織り込み、メルクマールを下回る 30.7 万円となっております。

20 ページをご覧ください。当社のカフェテリアプランについてご説明をしております。当社では福利厚生制度の運営コストの効率化と従業員の多様なニーズへの対応の観点から福利厚生施策のうち、カフェテリアプランに重点を置いてきたため、一般厚生費に占めるカフェテリアプランの割合が高くなっているのが実情でございます。

21 ページをご覧ください。委託検針費・集金費でございます。委託検針・集金費につきましては協力謝礼金の 5 割削減、検針・集金手数料の削減などによりまして、前回原価と比べて検針費で約 3 億円、集金費で 8,000 万円削減してございます。

22 ページをご覧くださいと、1 人あたりの委託検針・集金費について記載してございます。検針集金員 1 人あたりの年収は検針・集金手数料及び協力謝礼金などの継続した削減によりまして、検針員が約 295 万円、集金員が約 286 万円となりまして、前回原価と比べ検針員で約 65 万円、集金員で約 48 万円削減してございます。

23 ページをご覧くださいと、雑給の概要について説明いたしております。雑給の対象者は嘱託、臨時職員及び入向者としております。雑給は前回と比べまして 5,500 万円減少する形になってございます。

24 ページが販売電力量あたりの委託検針・集金費、雑給を記載してございます。ご覧のとおりでございます。

最後が 25 ページ、人件費の効率化ということで、年度別の人件費の効率化内容について記載しておりますが、説明は省略させていただきます。以上、人件費の説明とさせていただきます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、議論をしたいと思っております。どうぞ、ご発言のある方はどなたでも結構でございます。

○加藤オブザーバー

まず、人件費についてですが、賃金カット率について教えていただきたいのですけれども、関西電力では 16%、九州電力では 21%、東京電力では 22.47%ということでありましたので、東北電力はいくらなのか教えていただきたい。あと、他の電力会社の kWh あたりの社員数と比較して、東北電力の社員数はそれに見合った人数なのかを知りたいということです。

あと、役員の給与についてですが、役員の人数が 21 人ということで東京電力と余り変わらない人数です。この人数も他の電力会社との関係で、消費者目線で言うと多すぎるような気がするのです、多すぎることはないのかということです。

あと、役員給与についても高いようなちょっと気がするのです、その点についてです。以上です。

○安念委員長

それでは、河野さん、いかがですか。

○河野オブザーバー

東北電力さんの資材調達等に関わる効率化に関してです。このところでなぜか 7% という数字が耳を揃えたように出てきていて、なぜ 7% かなというのがひとつ私の中では不思議な数字です。それで、東北電力さんできょうの資料 6-1 の 32、33 のところ、ここにもやはり 7% という数字が出てきています。この 7% という数字、特に 33 で示されている、競争発注に変更したのが 165 あって、平均削減率が 3% だった。3% しかやっていないので、3% 以上のものを集めて 42 あったから、その平均を見たら 6.8 だったというので 7 に近い数字があります。なぜこういう計算をされたのかちょっと意味が分からない。

今後、将来的には 30% という、これまでのほかの電力さんの査定値と同じような方向にいくのですが、そこにいくのに第三者の視点を導入というふうに最後にも書かれていましたし、そこにも書かれていますけれども、第三者に見てもらわないと自分たちがどこを削減したらいいのかというところに手がつかないのかどうか。そういう見解を持っていらっしゃるのかどうか。今 3% というのが最大限の努力で、もっともっと頑張りたいのでほかの人に見てもらいたいというふうに思っているのかというのが 1 点です。

それから、四国電力さんのところもやはり同じような質問です。四国電力さんがこれまでの効率化に取り組んでいらっしゃるというところで表を出されていますが、すべて出されていた表の比較年度がほぼ 20 年前です。平成 4 年と比べるという大前提であれば、それは確かに三十何パーセントとかありますけれども、直近の例えば前回の、前回は値下げでしたけれども、平均 20 年度のグラフで拝見しますと、ほとんどどこも変わっていないのですね。ほぼ横ばいです。人員数でも修繕費の効率化でも、それから先ほど説明していただいたほかのところでも比較年度

がすごく……、非常に昔と比べていらっしゃるということで、この直近の数年間、ここ3、4年間ではほとんど変わっていないということは、そこでは効率化の努力はほとんどやっていたらなかったのではないかとこのふうに見えてしまうということがございます。それが1点です。そのあたりを説明していただきたい。

ですから、例えば人員数の効率化に向けても、私は資料ばらけてしまっとうまく言えないのですが、今度から3年間50名ずつ削減するという計画を立てられています。これまでずっと毎年同じぐらいの人数を採用していたけれども、もうこうなったら50人削減すると。では急に50人いなくなっても、つまり毎年毎年ですね。大丈夫というアバウトな計画なのではないかと逆に見えてしまうので、そのあたりも説明していただきたい。この原価に載せるために、ここは50人削っておこうかなとされたのならあんまりだなと。現場で働いていらっしゃる方のことを考えると、そういうふうに思いました。

それから、もう1点、四国電力さんに伺いたいのは経営効率化、資材調達効率化のところ、これは私は今までの電力さんのお話を伺っていて頑張られるのだろうなと思っていたのですが、四国電力さんは電力供給に関して地域独占であると同様に、そのグループ内で資材調達もやられていて、かなりのパーセンテージをやっていたらっしゃる。つまりグループ内製化というお話をされていましたが、それが四国のやり方だということであれば消費者からするとちょっと驚きだなと。実情は関東に住んでいる私が推察はできないのです。つまり四国に四国電力さんがいらっしゃって、四国電力さんのところでさまざま必要な資材調達があって、サービス等があって、それを四国電力さんの中で皆さんがやっていたらっしゃって、それが地域の中である一定の評価を受けていらっしゃると。そういうふうには見えません。でも、どうしても四国電力さんのところでグループ化してやらなくても電力はほかにもたくさんあるわけですから。海を渡って中国地方とか関西地方とかいろいろなところに同じような力を発揮する競争力のある方はいらっしゃるわけで、なぜずっとグループ内製化ということで地域の産業まで囲い込んで、びっくりするほどのカバー力といたしましょうか、地域独占をやっていたらっしゃるのか。そうすると、やはり効率化、資材調達の効率化はそんなに簡単にいかないのではないかと。今までずっと一緒にやってきたというか、ここで改めて経営に困ったから、じゃあ競争でいこうといても、これまでの方を切って競争入札に本当にいけるのか。ずっと効率化に対してある意味背を向けてといたしましょうか、やっていたらっしゃったのが、今後3年間でこの計画どおり、計画を拝見すると15%ですよ、競争入札はね。現状の3倍の15%。ほかの電力さんは10%前後やっていたらっしゃって3割、関電さん、九電さんの査定ときは5割以上を目指すということになっていました。今の規制緩和の世の中でこういう経営で消費者というか、電力の利用者に対して説明がつくのか。今のご説

明を伺っていると、結果とすると最初に不思議に思った四国電力さんは今回なぜこういう形で値上げ申請を出されたのだろうか。最初に秋池先生がご指摘になった部分が私も相変わらずクエスチョンマーク。説明はすごく丁寧ですが、こういった中身の説明を受けると最後にはやはりクエスチョンマークにたどり着いてしまうので、このあたり経営効率化をどう考えていて、この3年間織り込んでいらっしゃるこの数字が数字合わせではなく、きちんと実行に移せるのかどうかのあたりを伺いたいと思います。

○安念委員長

ここで切りましょうか。今のお二人のご質問で両電力さんに共通したご質問は多分人件費のカット率だけだったように思うんですが。では、とりあえずそこからお答えいただけますでしょうか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

それでは、加藤オブザーバーのご質問にお答えいたします。人件費の資料の11ページをご覧くださいと思います。ここに当社のこれまでの給与手当削減の実施内容がございます。結論を申し上げますと、平成23年度の給与支払額に対しまして、原価織り込みは23%の削減となっております。

それから、2つ目のご質問ですが、社員数あるいは社員のパフォーマンスのお話だと思いますが、人員計画の資料の12ページをご覧くださいと思います。ここに先ほど申し上げましたとおり電力各社との労働生産性比較がございまして、その中に10社平均というところが基準としてございます。その販売電力量、契約口数、売上高、いずれの指標におきましても当社は平均値を上回っておりますので、社員の生産性は決して低くはないと考えます。

それから、今度は役員のほうだと思いますけれども、役員の数が多すぎないかという件につきましては、社員の生産性が悪くないわけですので役員の生産性も悪くないというふうには、これは余り理屈ではありませんが、妥当な人数であると考えておりますし、役員給与が高すぎないかという件につきましては、先ほど申し上げましたように当社の場合には全役員平均で2,700万、常勤役員だけですと3,000万円になりますけれども、人件費の3ページのとおり、従業員1,000人以上3,000人未満の企業平均が3,200万でございますので、それを下回るということで妥当な金額であるというふうには考えております。

それから、河野先生からのご質問でございますけれども、効率化の33ページをご覧くださいと思います。ここに書いてあるとおりでございますけれども、平成21年度から24年度に特命から競争に発注変更した物品を165件洗い出しました。その平均的な削減率は3.0%でございますが、その165件の中でももちろん0.0%から3%を上回るものまでばらつきがあります。その中で3%を上回るものだけを抜き出すと42件ございまして、その3%上回るもの、42件の平

均が 6.8%になる。これを丸めて私どもは7%、これから競争であろうが特命であろうが7%で削減します。130 億円になりますが、これを原価期間中に織り込んでいるということであります。

これは、ですから7%というのは実績として既に達成されている7%ではございませんので、7%を確かなものにするために一つの有効な手段は競争の拡大であろう、このように考えておりますので、現行 17%の競争比率を更に 30%という目標まで上げる。上げることによって7%を確かなものにしておこう、このような考え方を持っております。

それから、第三者委員会がないと合理化できないかということについては、もちろん私自身でもこれは十分達成できると思っておりますが、今料金原価の話をしておりますけれども、もう少し先を見ますとこれから全面自由化の時代がまいります。制度も変わってまいります。そういったときに今コストを下げておくということは、会社の将来にとって大変大事なことだと思いますので、私どもが見逃している部分、見えない部分を第三者の目でチェックをしていただきたい、そういうことでございます。

最後に1つだけ訂正いたします。最初にお答えした 23%は前回原価と今回原価の人件費の比較でございます。以上です。

○安念委員長

今の話は、だから実支払額がいくらであるかはともかくとして、申請ベースの話ですよ。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

そうです。原価で23%です。

○安念委員長

それから、加藤さん、東北電力さんの労働生産性については人員計画についてのこの紙の 12 番を見てくれということですが、これでよろしいですか。

河野さん、いいですか。7%、なぜ3%以上をもう1回引っ張り出してきて、それを平均すると6点何ぼで、7%というのは何のことじゃという。

○河野オブザーバー

そうだったんですが、今のご説明でご努力されるということ、今後先に向けてということで、そこに期待させていただきたいと思えます。

先生、もう1点質問を忘れたんですけどもよろしいですか。

○安念委員長

ちょっと待ってください。四国電力さんから賃金カット率をお願いします。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

今回、限界の織り込みの賃金カット率ということでは人件費の資料の8ページをご覧ください

ますと、年収の申請水準ということと言わせていただきますと、メルクマール 645 万円ということで現行に比べて 16%程度の削減ということになってございます。

それと、ご質問にありました効率化の表はすべて 20 年前で、最近は何もやっていないのではないかというご指摘をいただきました。むしろ我々としてはこれまでの 20 年間でかなりの料金の値下げに向けた効率化をいろいろやってきましたということで、恣意性なく、いろいろな変化幅の中で長い目で見ていろいろなことをやってきましたよということをお願いしたかったというのが 1 つ。

それと併せまして、最近どんなことをやっているかということに関しましては、人員計画の 2 ページで若干細かくは説明しませんでした。営業拠点の再編成をここ 22 年までやってきて、この表のとおり人員を減らしてきたりとか、業務の集中化、シェアードサービスセンター化とか、諸々直近もいろいろやっているということをご理解いただきたいということで補足をさせていただきます。

それと、採用について、50 人バッサバッサとアバウトではないかということですが、当然我が電気事業は 10 年、20 年先を考えた経営をやっています。人員の構成も中長期的な中で、今どういう形の数が必要かといったようなことを検証しながらでして、このところは退職者数が増えてまいります。一方で総人員はご覧いただいたように労働生産性は非常に低いですから徐々に下げたいということもあり、この原価算定期間中に 4 割の最低ランクの 80 でしばらく採用をとどめたいということがございます。

それと、内製化に関していろいろご指摘をいただいたはずですが、私どもは逆に内製化することでメーカー依存から脱却し、むしろ非常に工夫を起し、価格低下にもつながるという面もあるだろう。あるいは当然特命が増えた中では、一般の市況価格を参考にするのはもちろんですけれども、この資料の中にも書いてございましたように競争発注と同様な形の査定もしながらやっていますので、それほど大きなコストアップにつながっているようには考えておりません。むしろ丁寧な丁寧なということで伊方をまず冒頭紹介させていただきましたが、内部で情報を共有し、いろいろな形の技術の継承をしていくことが長い目で見た安定供給にもつながっていくだろうという発想もこれあり、内製化を進めているというのが実情でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。それでは、齋藤さんの次に河野さんに補足していただいて、その次に松村先生としましょう。

○齋藤オブザーバー

メルクマールに平均というのが出てきています。大手 10 社の平均をやれば、当然平均から下

のところは下が出てくるので、平均を下回っていますはなくて、偏差値でどれくらい離れていますからというのが本当の各社のメルクマールではないかと不思議に思ったということ。

もう1つ入札について、四電さんは入札比率が非常に低くて、その理由が専門的なところがないとか技術力がない。実はそれを養成してこなかった結果であって、それを結果にして競争入札できないのですという理由にはならない。それで島内でだめだったら他の電力各社さんは入札率高いですから、当然そこに専門家がおりますので、そちらのをに入れてくれば入札はもっと比率を上げられるのではないかとということだけです。

○安念委員長

河野さん。

○河野オブザーバー

そこに関連して、先ほど1つだけ言い忘れたので、すみません。今、四国電力さんから自分たちのところで調達することで市況価格もちゃんと睨んで厳格なおっしゃっていますが、「厳格な」と書かれても、それが本当に厳格かどうか、漢字ではそういうふうには書かれていますが、伝わりにくいところなので、本当にそうかを示していただきたい。

もう1点は、先ほどの労働生産性のところですが、四国電力さんは6,000人いらっしゃる社員さんの中で出向の方が1,400人いらっしゃる、そのうち1,000人近く、998名の出向者の方の給与の差額を原価算入するということですが、その人数が非常に多いのではないかと。これまで関電さんも九電さんも出向者の方の給与差額を原価算入したのは、もともとの社員さんの規模からするとまあそんなところかなという感じはしていましたが、1,400人の出向者と1,000人の方の給与差額を原価に入れるというところをもう少し説明していただければと思います。

○安念委員長

四国さんに集中しましたけれども、いかがですか、まず第1点は、平均からの乖離です。要するに偏差値で示せ、そういうご指摘でした。

○四国電力株式会社説明補助者

ご質問の確認をさせていただきます。今、年収メルクマールの話でございましたか。メルクマールといいますのは、

○齋藤オブザーバー

あちこちに平均と出ていますので、それ全部の話です。

○四国電力株式会社説明補助者

一番分かりやすい、例えば年収メルクマールで申し上げますと、平均原資の概念がございます。平均を出すということは、確かに散らばり度という意味では偏差値で見る必要もあるかもしれま

せんが、ここでは一応原価という観点からいいますと平均原資で見るという、そういう割り切りでやっておりますので、もし説明するところがあれば、また個別にご説明いたしたいと思います。

それと、出向者の件でございます。確かに現在1,400名おります。これは少し話が先ほどと同じになりますが、当社の経営効率化あるいは電力の安定供給という観点から、地域の特殊な事情もございます。産業が非常に少ないという事情もありまして、四電グループ企業における内製化を確かに進めてございます。そうしたこともありまして関係会社の技術レベルの維持・向上、それから人材育成という観点から、これまで実は出向を拡大してまいりました。ただ、ここに至り相応の成果も上げてきたということで、今後は関係会社の一層の効率化を後押しするという意味からは出向人員の段階的縮小も進めていきたい。安定供給に支障のない範囲で、それを積極的に進めていきプロパー社員の置き換えも図る。そして、コストの削減も図っていきたいと考えてございます。現時点で捉えますと確かに1,400名、十分に審査をいたしまして400名ほどは電気事業に直接関わらないということで人件費カットいたしました。今のところ1,000名ほどについてはぜひご了解いただければというところでございます。以上でございます。

○安念委員長

齋藤さんの第2点目の質問は、要するに特命発注が多いというがもともと外注する気がなかったのではないかと。外に企業を求める努力をしなかったためにこうなってしまったのではないかと、そういうご指摘でしたよね。

○齋藤オブザーバー

はい。

○安念委員長

この点は内製化というポリシーのいわば必然的な結果と理解すればよろしいのですか。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

例えば特命発注の場合にも、並行してこれを競争発注に回した場合にどうなるのであろうかというような検証をしながらやっているという意味で、それ以外の競争を排除しているというような理解ではないと私は思っています。

○齋藤オブザーバー

地方公共団体さんもたくさん最近のことですから競争入札を入れるのですが、いつも答えは同じ。電力の家高常務さんがおっしゃっている理由で難しい、難しいがお答えでした。現実には結果はドーンと違っていましたので、私として納得し難いです。

○安念委員長

これはゆくゆく検討する必要があるそうですね。

松村先生、どうぞ。その次は南先生。

○松村委員

まず、質問が2点で、その質問の答えを聞いた後コメントしたいのですが、いいですか。

○安念委員長

どうぞ。

○松村委員

まず東電でも九電でも関電でも同じ質問をしたので、今回もさせていただきます。この資料からすると多分入っていないと思いますが、雑給の中に役員OBへの支払いが入っていないですね。当然入っていないと思います。実際に払っていませんよね。中に入っていないから関係なく外出しで払っていませんよねという点を確認させてください。払っているかどうかは料金審査と関係がないという回答でも全くかまわないのですが、関係ないから答えないとと言われると、きちっと払っているから答えないのだろうなと私たちは解釈します。そうだとすると聖域なきコスト削減しているというのはどうもうそくさいな、そういうふうに思う。単にそれだけのことです。

それから、役員・OBに関しては副社長以下のOBに関しては後でもう1回聞きますが、社長、会長クラスのOBに関しては例えば特命発注している企業、あるいは随意契約でしている企業からの迂回の形で報酬を払っていることはしていませんね。この点教えてください。これが質問です。

2点目の質問。1人あたりの販売電力量、労働生産性とかいろいろ出てきています。この場合の1人あたりというときには出向者の人数が入っているのかどうかを教えてください。

それから、雑給とそうではないところの給与の分け方に関してです。四国電力と東北電力で定義が違うのかどうか教えて下さい。東北電力では雑給として入っているものが四国電力では本体に入っているとか、そういうことがあるのかどうかというのを教えてください。具体的に言うと、例えば執行役員とか、あるいは再雇用者。東北電力ではかなり明確に雑給にかなりの部分入っているというのは分かりますが、四国電力では逆にシニア社員の科目変更に伴う減となっていて、昔は雑給に入っていたのを元に戻したのかと思わせるな記述があり、この辺定義が揃っているのかどうか教えてください。1人あたりの指標を考えると、分母の定義が全く違っていたら比較のしようがないので、その点を教えてください。

○安念委員長

東北さんからお答えいただきましょうか。まず、雑給の件です。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

まず端的にお答えしますと、当社相談役、顧問合わせて11人おりますが、これは雑給をはじ

め原価には入っておりません。ただ、11人で2億円、1人平均1,800万円を支払っております。これは原価外として支払っております。

それから、2つ目のご質問は会長、社長に特定してのお話だったですか。

○松村委員

でも、顧問としてもうお金を払っているということなら、もう結構です。東北電力はそれだけ余裕があることが、消費者を含め広くいろんな人に理解できたと思います。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

そうですか。承知しました。

3点目、生産性のところについては社員の中には出向者も入っております。以上でございます。

○安念委員長

では、お願いします。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

四国の役員・OBの扱いですが、原価には算入いたしておりません。ただ、実支払いと言う意味で申しますと東北さんがお話しされましたので、我が方5名で4,000万程度です。

○四国電力株式会社説明補助者

雑給でございますけれども、現在、当社対象者になっておりますのは嘱託、臨時職員、それから入向者ということで、今の東北さんとの違いでいえば社員、OBの再雇用者、シニア社員でございます。これを当社は給料手当に入れております。これは実は25年4月1日に施行されました改正高齢者雇用安定法によりまして定年退職者で再雇用を希望するものは原則として全員雇用することが義務づけられることになりました。これを受けまして当社のシニア社員も原則として65歳まで継続するなど、運用の一部を見直しております。この結果、シニア社員の給与につきまして電気事業会計規則に従い雑給から給料手当に計上科目を変更することになりました。ということで今回、経費対象人員に含んだものでございます。

○松村委員

労働生産性の計算で出向者が入っているかどうかは。

○四国電力株式会社説明補助者

出向者は入って入れてございます。

○安念委員長

両者とも入れていらっしゃるのですね。では、コメントの前提のお答えはいただいたのではないのでしょうか。どうぞ。

○松村委員

まず、やれ労働生産性の議論で需要密度が低いということをかなり言われたのですが、私は原則として認めるべきではないかと思います。なぜなら、これは関西電力や九州電力の審査の際に10社平均で見て、これを上回っているから問題ないという査定をずっとやってきたわけです。もし、その理屈を受け入れるなら、需要密度の高い会社に関しては、相対的に需要密度の高い企業の中で比べて、それに比べて劣っていないから問題ないとしなければいけなかったわけです。そうすると需要稠密に関しては需要密度のようなことはコントロールしないで10社平均で見て問題ないと言い、需要密度が低いところに関しては、それは特別扱だから低くてもしょうがないと言ったら、完全にダブルスタンダードだし、元の査定だって、例えば関西電力のを見るときに中三社の平均と比べて高くないからとか低くないからとか、本当はそういうことをやらなければいけなかったわけですが、この委員会だけでなく外からもそのような批判は少なくとも私は聞いていなかった。今更のように後出しジャンケンでこう出てくるのは納得し難い。例えば沖縄電力から申請が出てきたときにそういう特例は一切考えなくてもいいのかといわれれば、考えるべきだと思いますが、今回両電力の査定でこれを重視すべきとは思いません。

需要密度が低いと、確かにインフラ系のもの、例えば送電投資費用がかさむということはあるかもしれません。こういうものに限定して一つ一つ見ていくのはいいかと思いますが、一般論として人員計画のようなところでざっくりと需要密度が低いだから生産性が低くて当然などという議論は到底受け入れられません。私は1人あたりの平均で見てきちんと査定すべきだと思います。

それに関して言うと東北電力も需要密度のことは言及していますが、需要密度がこれだけ低いにも関わらず平均に比べて遜色のないところまで頑張っているということだと思います。そういう類の議論であれば十分受け入れられると思います。生産性が低くても当然という議論は簡単に受け入れるべきではないと思います。

ただ、これに関しては四国電力の生産性が低いのは需要密度が原因なのか、大量にいる出向者が分母に入っているから低くなっているのかというのは考える必要があると思います。その点は精査し、その分を除いて考えれば遜色ない水準になるかもしれません。出向者の本体負担分はばっさり切ってしまうという形で人員に関して認めるというやり方も十分あり得ると思います。

それから、人件費に関して役員報酬が高すぎるとか、やれ人件費だとか言うのですが、これについてはやり方はほぼ九電、関電の査定のやり方で決着したと考えます。今回、お出しになったのは、完全に決着する前の段階で申請されたのでこういうふうに残ったのだけれども、その点については九電、関電が言っていた主張から大きく超えるような主張がなかったということから考えれば、それは受け入れられないということはおもう覚悟しておられると思います。役員報酬につ

いても同じです。したがって、これも淡々と同じルールでやっていけばいいと思います。

それから、調達の効率化に関してです。10%、7%というのに関しては元々東電あるいは関電、九電並みに効率的だったすれば、同じような効率化努力を織り込むというようなことでフェアだと思いますが、元々非常に効率が低かったとするならば同じ効率化努力の係数を当てはめるのはむしろアンフェアです。その点は本当に元々が効率的だったのかどうかをいろいろなやり方で確認すればいいと思います。

比較しやすいようなものとして、例えば電子式のメータ、スマートメータでないメータですね。既に今まで入れているようなスマートでない電子式のメータ1個あたりの調達額はいくらだったのかを比べて、他電力と比して著しく高くないということを確認するとか。あるいはメータの取り替えの件費が1件あたり著しく高くないかどうかを確認する。あるいは四国電力に関しては効率化努力をしたということの例として、わざわざ出していただいた35万kWhのガスタービンですね。他にガスタービンを導入したところは電力会社以外のところも含めて多くあると思いますから、それらに比べて遜色ないコスト、kWあたり遜色ないコストになっているかどうかを調べてみればいいと思います。

先方が項目を選んで出していただくものだと、遜色ないものだけ出してくる可能性もあるので、今私が言ったようにランダムに普通に思いつくようなものをこちらから指摘して、関電や九電あるいは東電に比べて著しく高くないかをチェックしてみればいいと思います。もちろん余り安直にやってはいけません。例えば東北電力のメータだったら寒冷地仕様だから高くなるというようなこともあり得ると思いますので、機械的にやってはいけないということは十分分かります。しかしそれでも寒冷地仕様と言うことで説明可能な範囲かどうかをチェックしていれば、元々のところ高すぎないかどうかをきちんと見ることはできると思います。

先ほど四国電力が繰り返し、特命でやっているけれども十分効率化しているということをおっしゃっているのですが、こういうやり方をしたって、本当にそれが真実なら遜色ないコスト水準だということが確認されると思います。言うまでもなく、他電力と同じであれば問題ないとは思わないでください。今まで明らかになった他電力の調達価格に関しては、他電力もスマートでない電子式メータをとんでもなく高い価格で買っていたと私は考えています。他電力も問題ないとは考えていないので効率化を要求しているわけです。元々高すぎる他電力に比べてもなお高いのか、高いと言っても他電力並みなのかを確認しようとしているだけです。誤解の無いようお願いいたします。

それから、調達に関しては関電、九電のケースでも同じことを言いましたが、役員のOBあるいは現役の役員が関連会社、特命発注している企業あるいは指名競争入札なら指名している企業

に天下りしているような例、あるいは兼職しているようなリストを出してください。どれぐらい一生懸命効率化しているかということを知るためにも必要です。

それから、先ほどオブザーバーから 20 年、ちょっと前過ぎないかということと言われたわけです。電力事業の特性からして非常に長期的な視野に立っているのです、20 年あるいは更に 30 年という観点でコスト削減をしてきたという努力自体は評価すべきだと思います。ただ、20 年間でどれだけ効率化したかということ言えば、例えばトヨタ自動車がこの 20 年間にどれだけ効率化したかと言われたら、20 年間で 20%、30%、40%なんていうオーダーではないと思います。20 年もかかってたったこれだけ、と思った人もいると思います。これがどれぐらい胸を張って言える数字なのかは、議論の余地はあると思います。

コストが下がったという点に関しては、例えば 20 年前の金利はどれだけだったのか。20 年前の設備投資の水準はどれだけだったのか。需要の伸びがものすごくあると思われるときには大きな設備投資が必要です。減価償却費は初期にかさむわけです。需要低迷や金利低下でそういう費用が減れば効率化しなくても原価は、従って規制価格は自然に下がる部分があるわけですから、この料金低下を丸々効率化努力だと宣伝されるのはちょっと抵抗があります。しかし、外部要因だけで料金低下を全部説明できるわけではないと思いますので、一定程度は効率化しているとは思いますが、20 年間でやった効率化として、どれぐらい胸を張って言えるものなのかはちゃんと考えてみる必要があると思います。

それから、四国電力からメーカー依存から脱却して、これによって価格が下がったと説明されたような気がするのですが、私には全く理解し難い。どこか特定のところに依存することによって高値で調達せざるを得ないという状態を打破したいというのは、みんな考えていることで、公共調達ですらそういうことを一生懸命に考えています。したがって、A社にしかつけれないという形ではなく、A社からもB社からもC社からも買えて、無体なことを言われたり、あるいは安定供給上支障があるような形で裏切りの行為があつたらすぐ調達先をかえられる、こういう状況にするのが効率的ではないかと思います。したがって、あの説明は必ずしも納得してはいません。域内企業に依存する構造にかえただけではないか、四国電力のそのような姿勢が域外企業という選択肢を狭めてむしろより高コストになったのではと疑っています。四国電力の説明にまったく納得してはいませんが、しかし、それによってものすごく効率化したということをおっしゃっているのです、したがって、もし本当に効率化しているのなら、例えばすぐにでも競争入札に移行して、一般競争入札にしても十分域内の関連会社は効率的になっているはずですから、競争したってきっと勝てるでしょう。全く問題ないと思いますから、安心して競争的な発注に切り換えていただきたい。

特命でやるときにも競争発注をしたらどうなるのかということもきちんと考えてやっていますという説明に関して、どういうふうに考えたのかをぜひ出してください。膨大な量になって紙の無駄だということなら、事務局にだけに出していただいても結構ですし、電子データで出していただいてもいいと思います。事務局は疲労困憊しているので100件も200件も見えていないというのなら、確かに事務局は本当になんばっていますが、私一人でも喜んで見ますから、どういふことをやったのか、抽象的ではなくて競争入札に代わるような形でどういふ検討をして、その結果どんなコストが下がったのかというものの提出をぜひお願いします。以上です。

○安念委員長

なかなか難しいご注文に聞こえるかもしれないけれども、メーカー支配からというのは分かるんですよ。メーカーに支配されていると一種のホールドアップが起きる可能性があるわけだから、それはメンテの費用が高つくということですよ。しかし、そうだけれども今度は自分で育てた1社に依存すると、また結局同じことが起こるのではないかというのが今のご指摘で、もう少し具体的に教えていただくと説得力が出てくるかなという気は私もします。どういふ資料がいいかということ自体を含めて、今後、追々ご相談しなければいけないと思いますので、それはやりましょう。

では、南委員。

○南委員

時間も過ぎていきますし、ほとんど松村先生と被っていますので、被っているところも含めて簡単に申し上げます。まず、経営効率化のところですが、両電力さんとも7%というところ、資材調達についてパーセンテージを出していただいています、計算根拠が両電力が全然違います。東北さんは3%なんだけれども、それ以外のやつの平均が6.8だから7と、残念ながら私の頭では全く理解できないロジックで7%を出しておられる。四国さんは特命から競争にやったやつの平均が6.8%だから7だと。件数を見に行ったら16件しかなくて、その母数で果たして平均をとって、だから7と言えるのかどうかは若干疑問がある。ということですので、松村先生がおっしゃったとおり、結局発射台が適切なのかどうかという点を踏まえて、前回の関電、九電さんほぼ7、7.1という結果になっていますけれども、それに合わせるのが妥当かどうかは独自の観点で見なければいけないのだろうなというところ。多分この計算ロジックをどう詰めても、もう既に余り意味はないかなと思っていますので、実質的に7が妥当かどうかを検証していくのだろうなと思っています。

次に、人員計画というか何というか、特に四国電力さんのところで労働生産性が低いこととグループ内製化の話と出向者が異常に多い話と実は全部関連しているのだろうなという印象です。

東北電力さんから出てきている資料を勝手に解釈すると、多分、6-2の14ページ、東北電力さんが出してきているグラフのH社というのが四国さんではないかと勝手に思っています。結局、需要密度が低くても頑張っていらっしゃるところとそうではないところがあって、多分四国さんも頑張っていらっしゃるのだろうけれども明らかに労働生産性が低くなっているのは、どうやらグループ内製化と出向者のせいではないかと勝手に邪推します。

先ほど出向が多いのではないですかと河野オブザーバーのご発言に対して、徐々に削減なり本社に戻すことを検討していますとおっしゃっていました。そうであれば人員が若干余剰、今で回っているのだから余剰にならないのかどうかという点も若干問題というか疑問が残ります。

ごめんなさいね、今6,000人在籍ですという計画になっていますけれども、その6,000人というのは出向者が入っているのですか。

○四国電力株式会社説明補助者

はい。

○南委員 ですよ。その6,000分の1,400をグループ会社に出す。60人のうち14人だから相当の人数になっています。ということは実質的にはグループ内製化と言いながら一体というか、一体なのか要らないのかどっちかになると思います。つまり労働生産性の頭数にカウントしないで、そのかわり出向者として扱わない、つまり負担しないのか、一体として計算して、もう四電工なんかは取り込んでしまうという話なのか、どっちかになるのだろうなと思っています。

その検証のために1点お伺いしたいのですが、四電工さんに524名出向されているとお伺いしていますが、四電工さんはプロパーの従業員の数は何人いらっしゃいますか。

○四国電力株式会社説明補助者

1,500人。

○南委員

1,500。そうすると4分の1が出向者。逆に言うと出向者がいないと回らない体質になっているという理解ですね、今だと技術支援とかいろいろあるからと。

あと四電エンジニアリングさんも百数十名行かれています。こちらはプロパー社員はざっくりどれぐらいでしょうか。

○四国電力株式会社説明補助者

700。

○南委員

7対1ぐらいですね。というところもあって、本当は他電力さんが中でやっている機能を出してしまっているのか、それとも外注先でできるような仕事をやる、四電工は普通我々のイメージ

はそうですが、その一部を実質的には四国電力さんがやっちゃっているために頭数が増えて原価にも跳ね返る。そういうふうな構造になっているのかという点について、グループ内製の意義を含めて検証する必要があるのではないかと今思っているところです。

四国電力さんは融通原価、融通支援のところも含めて若干ユニークなスタイルをとっておられるので、それは委員など誰も初めは理解できないところもありますので、そこに対していい悪いではなくて、実態のご説明をしていただくことが多分我々の理解や査定につながっていくのだろうなと思っています。まだまだありますが、大雑把にはその点です。

○安念委員長

ありがとうございます。内製か外注かというのは経営としてはなかなか難しいところだけど、四国さんの場合ははっきり言ってどっちなのかがよく分からない。いい悪いではないですよ。これもいい悪いではないけれども、少なくとも僕なんかの頭ではもうちょっと勉強しなければいけないなという気がしました。

では、どうもありがとうございました。時間が過ぎてしまった。すみません。粗々ご説明を伺ったということにいたしましょう。今後またきょうの議論を踏まえて議論を加えていただきたいと思います。それから、きょう出たいろいろな質問があります。もう既に答えていただいた点多々ありますけれども、すぐには答えられなかったこととか資料が必要なことについてはまた追々ご提出をいただければと存じます。

4. 閉会

○片岡電力市場整備課長

次回の日程ですけれども、4月25日木曜日の開催とさせていただきます。また、ご報告ですけれども、5月9日に仙台で、5月14日に高松で公聴会を開催いたします。現在、消費者庁様あるいは消団連様のご協力も得ながら自治体、消費者庁団体、中小企業団体、累計1,025団体に対しまして周知のご連絡を行っております。現時点で仙台会場で意見の陳述人が3名、傍聴人は36名。また、高松会場では陳述人が2名、傍聴人が20名という申し込み状況になっております。それぞれ申し込み期限ですけれども、仙台会場が来週4月24日水曜日まで。高松会場が4月30日の火曜日までとなっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○安念委員長

この前もそうでしたが、公聴会にはできるだけ委員の方もいらしていただきますからね。「からね」って脅迫みたいですが、よろしく願いします。

それから、今の段階では3人とか2人とかなんだけれども、この前もそうだったんですね。直

前になったらバーンと増える可能性が十分ありますので、その意味からもたくさん来ていただいたほうがよろしいと思います。

— 了 —